

平成 30 年第 1 回高浜市議会臨時会会議録（第 1 号）

平成 30 年第 1 回高浜市議会臨時会は、平成 30 年 1 月 23 日
午前 10 時高浜市議場に招集された。

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1 号 第 6 次高浜市総合計画基本計画（後期）の策定について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1 番	杉 浦 康 憲	2 番	神 谷 利 盛
3 番	柳 沢 英 希	4 番	浅 岡 保 夫
6 番	黒 川 美 克	7 番	柴 田 耕 一
8 番	幸 前 信 雄	9 番	杉 浦 辰 夫
11 番	神 谷 直 子	12 番	内 藤 とし子
13 番	北 川 広 人	14 番	鈴 木 勝 彦
15 番	小 嶋 克 文	16 番	小野田 由紀子

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市長	吉 岡 初 浩
副市長	神 谷 坂 敏
教育長	都 築 公 人
企画部長	神 谷 美百合
総合政策グループリーダー	野 口 恒 夫
総合政策グループ主幹	榊 原 雅 彦
人事グループリーダー	杉 浦 崇 臣
総務部長	内 田 徹
行政グループリーダー	山 本 時 雄
財務グループリーダー	岡 島 正 明
市民総合窓口センター長	大 岡 英 城

市民窓口グループリーダー	三井 まゆみ
市民生活グループリーダー	芝田 啓二
税務グループリーダー	山下 浩二
福祉部長	加藤 一志
地域福祉グループリーダー	木村 忠好
介護保険・障がいグループリーダー	竹内 正夫
介護保険・障がいグループ主幹	唐島 啓一
福祉まるごと相談グループリーダー	野口 真樹
生涯学習グループリーダー 新設福祉グループリーダー	磯村 和志
こども未来部長	中村 孝徳
こども育成グループリーダー	都築 真哉
文化スポーツグループリーダー	鈴木 明美
都市政策部長	深谷 直弘
都市整備グループリーダー	田中 秀彦
企業支援グループリーダー	島口 靖
都市防災グループリーダー	神谷 義直
上下水道グループリーダー	杉浦 睦彦
地域産業グループリーダー	板倉 宏幸
会計管理者	杉浦 嘉彦
学校経営グループリーダー	内藤 克己
学校経営グループ主幹兼教育センターグループ主幹	村越 茂樹
監査委員事務局長	杉浦 義人

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	加藤 元久
主査	加藤 定
主査	内藤 修平

議事の経過

○議長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

平成30年第1回高浜市議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、公私とも御多用のところ皆様方の御出席を賜り、まことにありがとうございました。

本臨時会に提案されました案件は、第6次高浜市総合計画基本計画（後期）の策定についてであります。

議員各位におかれましては、厳正かつ公平なる御審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

午前 10 時 00 分開会

○議長（杉浦辰夫） ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成 30 年第 1 回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

大寒の時期を迎え、厳しい寒さが続く毎日ではございますが、平成 30 年第 1 回高浜市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の方に御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。あわせまして、市政各般にわたり格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

昨年は、次世代の高浜を担う子供たちの活躍が光った年でございましたが、今年は、前期・中期基本計画による成果、課題を踏まえ、本臨時会に提案をいたします第 6 次総合計画の総仕上げとなる後期基本計画が 4 月からスタートをし、これまで市民の皆さんとともに作り上げてきた高浜をこれからの世代につなげていくとともに、さらなる一步を踏み出していくための大切な年であると考えております。

議員の皆様には、市政発展のため、一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。

次に、本臨時会に提案をいたします案件について申し上げます。

本臨時会におきましては、第 6 次高浜市総合計画後期基本計画の策定にかかわります議案 1 件の御審議をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当部長より説明をさせていただきますが、第 6 次高浜市総合計画後期基本計画の策定に際しましては、これまでと同様、高浜市をこんなまちにしていきたいといった市民の皆様のお思い、課題を先送りすることなく、今何をなすべきかという行政としての決意を市民と行政が共有し、ともに作り上げてまいりました。

今後も、ますます市民の皆様とのそうした課題の共有であったり、思いを共有するといったことが大変重要であると感じております。

第 6 次高浜市総合計画をしっかりと締めくくり、高浜市の目指す将来都市像の実現に向け、よりよいあしたへと変えていくため、市民の皆様と一緒に後期基本計画に取り組み、その先

の未来、第7次高浜市総合計画へと、そのバトンをつないでいくために全力を傾注してまいります。

そういった私どもの決意、市民の皆様の思い等々をお酌み取りいただき、慎重に御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時3分開議

○議長（杉浦辰夫） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦辰夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、4番、浅岡保夫議員、6番、黒川美克議員を指名いたします。

○議長（杉浦辰夫） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されていますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、鈴木勝彦議員。

14番、鈴木勝彦議員。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 登壇〕

○議会運営委員長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集されました平成30年第1回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る11月21日及び1月16日に、委員全員出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

当局より提示されました案件について検討いたしました結果、会期は本日1月23日及びあす24日の2日間とし、議案の取り扱いにつきましては、本日は議案第1号の議案上程、説明を受け、質疑を行います。

あすの24日は、本日議案第1号の質疑が終結しない場合は、初めに引き続き議案第1号の質疑を行い、質疑終結後に討論、採決を行います。

また、本日、議案第1号の質疑が終結した場合は、討論、採決の順序で行います。

なお、両日とも委員会付託を省略して全体審議で願うことに決定いたしました。

本臨時会が円滑に進行できますよう格段の御協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1月23日及び明日24日の2日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1月23日及び明日24日の2日間と決定いたしました。

○議長（杉浦辰夫） 日程第3 議案第1号 第6次高浜市総合計画基本計画（後期）の策定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画部長。

○企画部長（神谷美百合） それでは、議案第1号 第6次高浜市総合計画基本計画（後期）の策定について御説明申し上げます。

本案は、平成23年1月26日に高浜市議会の御議決をいただき、同年4月からスタートいたしました第6次高浜市総合計画について、基本計画（中期）の計画期間が本年3月末をもって満了することを受け、新たに平成30年度から平成33年度までの向こう4年間の基本計画（後期）を定めるものでございます。

なお、これ以降は、第6次高浜市総合計画につきましては単に総合計画と、基本計画（前期）につきましては前期基本計画、基本計画（中期）につきましては中期基本計画、基本計画（後期）につきましては後期基本計画と表現させていただきますので、よろしく願いいたします。

後期基本計画は、基本構想に定めた将来都市像「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」と4つの基本目標の実現に向け、これまで実施してまいりました前・中期の基本計画の取り組みを振り返り、少子高齢化の進展といった人口構造の変化や社会経済情勢の変化など

を踏まえ、新たな課題等に対応した市政経営を進めていくための、平成 30 年度から向こう 4 年間のまちづくりの指針となるものでございます。

後期基本計画の策定経過ですが、平成 29 年 5 月 15 日開催の第 1 回高浜市総合計画審議会において市長より諮問を受けた後、中期基本計画の施策評価結果や課題等を洗い出した施策課題カルテや市民意識調査、小・中学生アンケートを通じた地域や市民の声などから課題を抽出し、同年 7 月に行われたたかま未来カフェなど、自治基本条例に定めるまちづくりの基本原則「参画・協働・情報共有」を踏まえ、計画策定の段階から市民の皆さんの意見、提案を取り入れながら、審議会の中で議論を重ね、計画書の素案を策定してまいりました。

同年 11 月には素案発表会とパブリックコメントを実施し、パブリックコメントを踏まえ修正された計画書は、最終案として平成 29 年 12 月 19 日に開催した第 5 回審議会におきまして、審議会の中川会長から市長に対し答申をいただいたところでございます。

次に、後期基本計画（案）の中身について、4 つの基本目標ごとに、また、11 の個別目標ごとに、その概要を御説明させていただきます。

議案書を 1 枚おめくりいただき、2 ページ、3 ページをお願いいたします。

まず、基本計画の体系でございますが、先ほども申し上げましたように、基本構想で定める将来都市像を実現するため、計画期間であります平成 30 年度から平成 33 年度までの 4 年間に、市民、地域、事業者、関係機関、行政が協働して取り組むまちづくりの方向性や目標を示すものでございます。

この表は、後期基本計画の全体像をあらわしておりますが、上段左側の都市像及び基本目標の 2 つにつきましては基本構想部分で、目標及び「こんなことに取り組みます」の部分が基本計画となります。

また、目標欄は、将来都市像を実現するための基本目標の 4 分野に係る個別目標を掲げており、右側の「こんなことに取り組みます」の欄は、個別目標を達成するための取り組みの方向性を示しております。

後期では、5 ページまでにありますとおり、個別目標として 11 目標を、また、「こんなことに取り組みます」では 35 本の項目を掲げております。

6 ページをお願いいたします。

次に、基本計画の見方でございますが、ここでは協働自治の分野である基本目標 I 「みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう」を例として記載いたしております。

目標（1）「まちへの想いを育み、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくります」では、吹き出し部分のとおり、基本構想等の実現に向けて、個別目標（あるべき姿）をワンフレーズであらわしており、その下の「目標達成に向けての考え方」は、世の中の動きや高浜市の現状、課題を踏まえ、目標達成に向けた考え方や道筋をあらわしております。

また、その下の「こんなことに取り組みます」は、目標を達成するための取り組みの方向性を示しております。

それでは、後期基本計画（案）の内容について、4つの基本目標ごとに、また11の個別目標ごとに概要説明をさせていただきます。

初めに、7ページからの基本目標Ⅰ「みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう」でございます。

ここでは2本の個別目標がありますが、まず、9ページの目標（1）は「まちへの想いを育み、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくります」でございます。中期基本計画の目標「まちへの想いを育み、未来を切り開くチカラを高めます」から変更したのとなっております。

「目標達成に向けての考え方」は、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくっていくためには、まずはまちへの想いを育てていくことが大切であるという考え方を基本に、市民、地域、行政それぞれが連携、協力できる、つながるまちづくりを進めていくというものです。

具体的には、「こんなことに取り組みます」にありますように、市民と行政が市政運営やまちづくりに関する情報発信を積極的に行い、対話の場をつくとともに、市民や地域と行政がそれぞれの得意分野を生かし、ともにまちづくりに取り組む環境づくりを進めてまいります。また、職員のワークライフバランスを考えた働き方改革と、職員が市民や地域から必要とされる人材となるための成長支援に取り組んでまいります。

次に、10ページの目標（2）「将来を見据えた健全な財政運営を行います」でございます。中期基本計画の目標「将来を見据えた計画的・効果的な財政運営を行います」から変更したのとなっております。

「目標達成に向けての考え方」は、今後の財政見通しとして、公共施設の老朽化対策や社会保障関連経費の増加は、本市の財政運営に大きな影響を及ぼすことが予想されることから、財政運営に関する情報等を市民と共有するとともに、将来を見据え、歳入、歳出の両面から財政基盤の強化に取り組むというものでございます。

具体的には、「こんなことに取り組みます」にありますように、市民の知りたい財政情報を積極的にわかりやすく発信するとともに、工業用地の創出、市税徴収力の強化、受益者負担の適正化など財源の確保に努め、限りある財源を効率的、効果的に活用してまいります。

また、公共施設総合管理計画を着実に進めていくため、個別の施設計画を策定してまいります。続きまして、11ページからの基本目標Ⅱ「学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう」でございます。

ここでは3本の個別目標がありますが、まず、13ページの目標（3）は「学び・文化・スポーツの輪を広げ、まちのチカラを育みます」でございます。中期基本計画の目標「人と学びの輪を広げ、まちのチカラを育みます」から変更したのとなっております。

「目標達成に向けての考え方」は、学び、文化、スポーツは人づくりやまちづくりの土台となるという考え方のもと、学びなどを通して市民同士が個々の力を高め合うとともに、つながりを深めながら、高浜市が好き、誰かのために役立ちたいといったまちづくりの原動力を育んでいくというものです。

具体的には、「こんなことに取り組みます」にありますように、市民とともにまちの魅力、自慢を掘り起こし、守り、伝え、生かしていく活動を強化するとともに、次世代を担う子供、若者の知りたい、やってみたいを応援し、市民同士が学び合い、高め合う場をつくってまいります。また、気軽に楽しめるスポーツ、レクリエーションの機会をつくり、市民交流の場を充実してまいります。

次に、14 ページの目標（4）は「学校・家庭・地域が連携を深め、12 年間の学びや育ちをつなげます」でございます。

「目標達成に向けての考え方」は、幼稚園、保育園、小・中学校といった異校種間の縦のつながりと、学校、家庭、地域が横のつながりを密にし、教員同士の理解を深めるとともに、ゲストティーチャーやICT、特別支援ファイルなどを活用しながら、子供の学びや育ちをつなげるという意識を持ち、みんなで力を合わせて育てていくというものです。

具体的には、「こんなことに取り組みます」にありますように、異校種間連携事業や異校種参観による子供のよさを引き出す指導の展開、まちの資源を生かした高浜カリキュラムでの教育を実践してまいります。

また、ICTを活用した授業や高浜版プログラミング教育を実践し、子供たちの主体的、対話的で深い学びを支援するとともに、支援の必要な児童・生徒には、特別支援ファイルを活用した継続的な支援と、教職員の指導力、実践力の向上を目指してまいります。

次に、15 ページの目標（5）は「子育て・子育てを支える環境を整えます」でございます。中期基本計画の目標「地域ぐるみで子育て・子育てを支えます」から変更したものとなっております。

「目標達成に向けての考え方」は、家庭だけでなく、行政、地域、保護者の職場となる企業なども積極的に子育て・子育てにかかわることで、子供が健やかに遊び、成長し、また、保護者が安心して子供を産み育てることができる環境を整えていくというものです。

具体的には、「こんなことに取り組みます」にありますように、多様で柔軟な保育サービスの提供により待機児童ゼロを目指すとともに、地域の中に子育て・子育てを支える大人をふやし、地域の身近な場所で、子供が自然に世代間や異年齢交流などができる場をふやしてまいります。

続きまして、17 ページからの基本目標Ⅲ「明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう」でございます。

ここでは4本の個別目標がありますが、まず、19 ページの目標（6）は「産業を活性化して、

まちを元気にします」でございます。

「目標達成に向けての考え方」は、産業はまちの活力を生み出し、市民の働く場や消費の場となるなど、安定した市民生活を支える基盤であることから、優良農地の保全をしつつ、地場産業の振興、企業誘致の促進、企業や事業者の新たな取り組みや意欲、挑戦を応援していくというものです。

具体的には、「こんなことに取り組みます」にありますように、新たな工業用地の創出や企業誘致を進めるとともに、既存企業の投資意欲を高める支援策を推進するほか、地場産業である三州瓦の伝統性を生かした商品開発やブランド化など「高浜市みんなで三州瓦をひろめよう条例」を推進してまいります。

また、高浜高校SBP（ソーシャル・ビジネス・プロジェクト）を支援し、ビジネス手法を用いた若い世代の育成支援を行うとともに、高浜市観光協会や関連団体が行うイベントや高浜市のPRに対し、人的支援、活動支援を行ってまいります。

次に、20ページの目標（7）は「みんなでまちをきれいにします」でございます。

「目標達成に向けての考え方」は、一人一人が地球環境に対する意識を高め、地域、学校、事業者、関係機関と力を合わせて環境に配慮した取り組みを実践し、環境負荷が少ない快適できれいなまちを次世代に引き継いでいくというものです。

具体的には、「こんなことに取り組みます」にありますように、地域、学校、事業者、関係機関と連携した環境保全活動や、資源ごみのリサイクルを進め、ごみの減量化に取り組んでまいります。また「高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例」を推進するとともに、環境美化活動を推進してまいります。

次に、21ページの目標（8）は「自然と都市機能が調和した都市空間をつくります」でございます。中期基本計画の目標「ハーモニーを奏でる快適な都市空間をつくります」から変更したものととなっております。

「目標達成に向けての考え方」は、道路やライフライン等について、予防保全型の計画的な維持管理や長寿命化を図るとともに、公園などの地域資源を地域とともに守り、まちの魅力を高めていくというものです。

具体的には、「こんなことに取り組みます」にありますように、道路や橋梁などを計画的に調査、点検を進め、改良や修繕を実施するとともに、災害時避難所へ水道を供給する配水管の耐震化を進めてまいります。

また、公園施設長寿命化計画に従い公園施設の修繕を進めるとともに、地域の関係団体と協働により緑のあるまちづくりを進めてまいります。

次に、22ページの目標（9）は「安全・安心が実感できるまちづくりを進めます」でございます。中期基本計画の目標「安全・安心が実感できる地域づくりを進めます」から変更したもの

となっております。

「目標達成に向けての考え方」は、災害や犯罪、交通事故から生命を守り、被害を最小限に食いとめるため、市民、地域、事業者、関係機関、行政がそれぞれの役割を果たし、連携を図る中で、安全・安心に暮らせる環境を築いていくというものです。

具体的には、「こんなことに取り組みます」にありますように、市民、地域、事業者、関係機関が役割分担と連携強化を図り、実践的な防災・減災活動に取り組むとともに、防犯対策では、地域、警察等で構成する高浜市防犯ネットワーク会議を軸に、犯罪抑止活動を推進してまいります。

また、交通安全対策においても、関係機関と連携し、進めてまいります。

続きまして、23 ページからの基本目標Ⅳ「いつも笑顔で健やかに つながり 100 倍ひろげよう」でございます。

ここでは2本の個別目標がありますが、25 ページの目標（10）は「一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます」でございます。

「目標達成に向けての考え方」は、市民が抱える課題や福祉ニーズにきめ細かく対応するために、公的な福祉サービスに加え、地域のネットワークや事業者、関係機関などが協力し、誰もが住みなれた地域で、その人らしく安心して生活できる環境を築いていくというものです。

具体的には、「こんなことに取り組みます」にありますように、支援が必要な人に対し、早くから包括的な相談支援を行い、おのおのの事情に応じた支援につなげるとともに、福祉サービスや地域の支え合いの充実、多様な人材の育成を図ってまいります。

最後に、26 ページの目標（11）は「一人ひとりの元気と健康づくりを応援します」でございます。

「目標達成に向けての考え方」は、健やかで心豊かに生活していくためには何よりも健康であることが大切であることから、一人一人が若いうちから健康づくり活動に取り組むことができるように、また、地域の中に役割を持って活躍できる生きがいつくりの創出など、地域全体で健康寿命を延ばしていくための環境づくりを進めていくというものです。

具体的には、「こんなことに取り組みます」にありますように、生涯を通して健康づくり活動を応援するとともに、健康自生地では、高齢者の皆さんが担い手として活躍できる場を創出してまいります。また、かかりつけ医を持つように働きかけるとともに、地域医療の充実と、医療と介護の連携を推進してまいります。

以上で、第6次高浜市総合計画基本計画（後期）の策定についての説明とさせていただきます。

何とぞ慎重御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） これより質疑に入ります。

質疑は基本目標の分野ごととし、基本目標のⅠから順次基本目標Ⅳまでの質疑を行います。

質疑に当たりましては、議案書のページまたは議案参考資料のページをお示しいただきますようお願いいたします。

なお、さきの議会運営委員会で説明のあったとおり、質疑に当たっては議題の範囲を超えることのないようお願いいたします。

また、質疑漏れにつきましては、基本目標Ⅳの質疑終了後に許可することといたします。

それでは、まず基本目標Ⅰ、個別目標の（１）及び（２）についての質疑を許します。

14番、鈴木勝彦議員。

○14番（鈴木勝彦） 目標ごとの質問に入る前に、幾つか全体的な質問をさせていただきたいと思っております。

吉岡市長におかれましては、就任以来、前期、中期と非常にリーダーシップを発揮していただいて、大変私どもとしても評価するものであります。

昨年8月には市長選挙が行われ、後期基本計画も責任を持って実行するように、その立場に立ったわけですので、そういう意味でこれから少し質問させていただきたいと思っております。

前期・中期基本計画を進めてきてどのように感じておられるのか、また、後期基本計画の全体像をどのように捉えているのかお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） 質問に入る前にということで、全体の私の考え方を聞いていただきました。ありがとうございます。

御承知のように、就任したのが平成21年9月であります。以来、総合計画を一番最初に自分の仕事として市民の皆さんとつくりながら、それを着実に進めていくのがまさしく私の仕事であるのかなというふうに思っております。そういう意味では、後期計画の事業も引き続きらせていただけることに感謝を申し上げたいなというふうに思っております。

将来像の「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」というのは、どちらかという、何となく心の問題であったり、それから姿勢の問題であったり、言ってみれば少しつかみどころのない将来像なのかもしれませんが、これは高浜というまちを、ともすると総合計画、行政が何か計画を立てて進めていくように市民の方も思ってしまう中で、こういう将来像を出していただいたら、まさに計画をつくったときの市民の皆さんの声であります。

我々も参加をするし、お互いにそれぞれが自分事としてそれぞれの立場の中でやれることをやり、参加をしながら、一緒に手をたずさえてまちをつくっていきますよ、そんな姿勢をまさに計画の中に織り込んでいただいたと思っております。

前期・中期を通じて、例えば健康自生地であり、例えばことは子供さんたちが活躍をしましたが、未来塾であり、いろんな場面で、もちろんまちづくり協議会の事業でもそうですが、そういう活動がさまざまな分野で行われてきたな、そして参加をする方々がふえてきたな、それが前

期・中期を通じての私の実感でありますし、この将来像というのは、多分次の7次の総合計画においても消えることではなく、多分その思いは延々と続かなければまちはよくなっていかんのではないかなというふうに思っております。

そういう意味では、この後期の基本計画、実は「こんなことに取り組みます」が35あります。その中に地域という言葉は36個出てきます。言ってみれば、まさに地域の方々と一緒にそれぞれのお立場で、先ほど申し上げたような自分事の取り組みがこの後期にもつながり、そしてこの全部の総合計画が終わった後に、また、次の第7期に向けてバトンをつないでいく、冒頭で私の挨拶にもありましたが、そういう計画であるというふうに思っています。

これは行政、もちろん議会の皆さんも月に1回、まちの中をお掃除をしていただいている方もお見えになりますし、それぞれ地域の中で地域活動にも御参加をいただいている方たちも多くありますし、交通安全の活動も大変多くの方が御参加をいただいております。

そういったことを広げていくことで、次につながるこの総合計画になるのではないかな。後期はまさにその仕上げになるというふうに思っております。ぜひ御協力をお願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 14番、鈴木勝彦議員。

○14番（鈴木勝彦） ありがとうございます。大変心強いお気持ちを伺って、後期に向かっての思いが本当に伝わってきた、そんなように思います。

思い返せば、平成23年5月の地方自治法改正に伴い、必須でありました総合計画の策定義務が削除されました。これに先立ちまして、高浜市では平成22年6月に議会において、総合計画の構想だけでなく基本計画も議決事項にしようということで、議員提案をさせていただきました。全会一致で可決をさせていただきました。これは、市政を担う二元代表制のもと、議会もその一翼を担うという意味で、全会一致で基本計画まで議会の議決事項にさせていただきました。

議会では、第6次総合計画の将来像であります「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を、議会も挙げて責任を持って進めていくというあらわれだということを理解していただければありがたいと思います。県内では総合計画の基本構想を議決事項にする自治体はたくさんありますけれども、基本計画まで議決事項にするというのは少数であります。それだけ私どもは、高浜市民の基本計画のもとに推し進める案件を、我々議会としても積極的に一翼を担っていこうじゃないかということでもあります。

そこで、市政クラブの同僚議員が各目標ごとに質問させていただきますが、基本計画まで議決事件として腹に落としながら、執行部の回答をお願いいたします。

それでは、全体的に、中期基本計画の評価をどのように捉えているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） 高浜市の第6次総合計画の特徴といたしましては、目指す姿を掲げ、

その達成状況を評価できる計画ということで、P D C Aサイクルに基づく目標や目指す姿の達成状況の評価をいたしております。

目標の達成度合いを示す目安としまして、みんなで目指すまちづくり指標というものを掲げ、毎年度指標の動向を測定して事業の見直し、改善などに生かしております。

今年度実施しました平成28年の評価結果ということになりますが、平成28年の実績値が目標値と同じ、もしくは達している割合というのが26指標中12指標、それから、実績値が目標値に達していないが策定時の値を上回っている割合、これが26指標中9指標となっております。

中期基本計画の評価ということでございますが、中期基本計画については一定の成果を得ているものというふうに認識をいたしております。

後期基本計画では、こうした中期基本計画の施策評価の結果ですとか、施策課題カルテ、市民意識調査を通しまして課題を抽出し、効果が上がらない事業については、目指す姿や最終目標をしっかりと捉え、課題を解決するための手段を再検討してまいりました。

○議長（杉浦辰夫） 14番、鈴木勝彦議員。

○14番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

後期基本計画策定に当たっては、各部署において職員が議論し、理解を深めてきたと思いますけれども、全ての職員が理解しているとは限らないと思います。本市の最上位計画でありますので、総合計画をしっかりと理解した上で職務を遂行し、市民に対してもっとしっかりと説明していただけるようにしていただきたいと思いますが、そのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） 議員がおっしゃるとおりだと思っております。

総合計画を絵に描いた餅ではなく、みんなで考え、みんなで行動する計画とするためには、全職員が総合計画をしっかりと理解した上で、市民に対して説明ができるようにしていかなければならないと思っております。

全職員が総合計画を理解し、時には市民へしっかりと説明をしながら、後期基本計画の着実な実施に向けて、P D C Aサイクルを回しながら各事業に取り組むとともに、随時広報ですとかホームページ等で、市民に総合計画の目標の達成度合いを公表してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 14番、鈴木勝彦議員。

○14番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

後期基本計画の多分残り2年ぐらいで、第7次の総合計画の策定に取りかからなければいけないかと、そんなように思っておりますけれども、後期基本計画の策定のプロセスの中で第7次へどのようにつなげていくのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 後期基本計画でございますが、前期・中期で解決に至らなかった課題を洗い出しまして、その課題解決に向けて要因分析を行いながら、課題の解決を第7次総合計画に先送りすることなく、1つずつ目の前の課題の解決に向かって歩みを進める計画であります。一方で議員言われるとおり、後期基本計画の計画中から第7次高浜市総合計画の策定を見据え、準備を行っていかねばなりません。

そのために、市政やまちづくりに関心を持ってもらうように、行政情報をしっかり発信しまして、計画をつくり上げる段階から多くの市民の方に参画してもらえそうな仕掛けを考えていきたいと思っております。そこから大家族たかはまの一員として、まちづくりに参加していただける市民を一人でも多くふやしてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 14番、鈴木勝彦議員。

○14番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

総合計画、最上位計画でありますけれども、そのほかにも高浜市の公共施設総合管理計画、あるいは高浜市の長期財政計画、いろいろな計画が盛り込まれております。当然最上位計画でありますので、この2つの計画も踏まえてしっかり横串を刺しながら、長期財政、40年先を見た安定した市政運営に取り組んでいただきますことをお願い申し上げて、質問を終わります。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） それでは、うちの市政クラブの幹事長からの質問の後、少し御質問させていただきたいと思っております。全体的な話であります。

先ほど市長のほうから思いの部分、その思いが十分に反映された計画になっているというようにお話がありましたけれども、今14番議員からもありましたが、例えば前回も、中期のときも質問させてもらいましたけれども、協働自治とか、あるいは公共施設の関係、それから財政、そういったものというのを個別目標の中に入れていくべきではないんじゃないかという思いが、私自身はいまだにまだ思っております。

ただ、現実的に、吉岡市政になってからつくられた第6次総合計画全体像の中の前期・中期という部分の中でやってこられたんで、そのところは今回この第6次においては理解をしておりますけれども、実際やっぱり連動しているという姿をしっかりとこれ職員の方々、それから我々議会、そして市民の方々に十分に伝えるためには、個別ではなくて、やっぱりこの総合計画が最上位の部分としてあって、そこにそれぞれの計画がきちんとリンクして乗っかっているんだというところをしっかりと示すべきだということを思うんですけれども、実際、審議会等、市民の方々にもいろいろ意見を伺ったと思いますが、あるいは職員の中でもさまざまな議論があったと思います。

この後期の計画策定に当たって、そのような議論というものは多少でも出てきたのか、あるい

は第7次に向けてそれなりに、そのようなことをもっと表に発信していくような準備をしていくことが必要だというような話があったのか、そのようなところ、もし議論があったのならばお聞かせをいただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 当然行政というのは継続性が求められてございます。10年先、20年先、こういったものをしっかりと見定めて、将来を見据えて計画に落とし込んで進めなければならないというふうで感じております。

特に議論で長期なところが出てきたかという質問ですけれども、余り議論に出てきたということではないんですけれども、ただ、職員の側にも前期・中期でぶつ切りではなくて、これは当然継続していくものだというふうな意識は、職員持っております。市長も申しあげましたように、ずっとこれは第7次にも続けていかなければならないんだというような目標も持っております。

そのために、後期基本計画のほぼ全ての個別事項におきまして、市民、地域、行政がみんなで連携、協力しながら各種取り組みを進めていくという計画になってございます。

さらに、環境や防災・防犯、保育、福祉など多くの分野におきましては、事業者とのネットワークを構築するなど、市民、地域、行政、議会、事業者、こういった関係機関がそれぞれの役割を持ちまして支え合い、連携しながらもにつくり上げるまちづくり、まちづくりをともにつくり上げる計画というふうで、後期基本計画は策定いたしたところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

今答弁していただいたことはごもっともであるし、きょう、あす質疑をさせていただいて、さらにその部分というのは我々しっかりと理解をしていかなきゃいけないだろうなということを思っていますけれども、私が最も伺いたいのは、まさにつなげていくというところのその発信、この後期の基本計画を進めながら第7次につなげていくんだよというところの発信をどのようにやっていくのか、これはこの基本計画の体系でいうIのところだけの話ではないと思うんです。

情報発信とか何かここにうたってありますけれども、全体のところが全部それについてないといけないのかなという気がするものですから、そのところでお聞かせをいただきたいということで質疑をさせていただいておるわけです。

ですから、今からの4年間というものをどう捉えて、次の10年に向けてつなげていくのかということ、皆さんの腹の中にきちんと落としいただくために何をすべきかというところ、これは計画にのることじゃないかもしれないです。要は市長の思いであるかもしれないし、行政のほうの思いであるかもしれませんが、そういうものがきょうあすの我々からの質疑を通して、しっかりと市民の方々にも伝わるように、そういう答弁をぜひともお願いしたいなということをおもっております。

質疑ではありませんけれども、そのようなことを思いながら進めていかせていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） では、私のほうから個別目標の（1）、「まちへの想いを育み、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくります」について、何点か質問させていただきたいと思えます。

まず、中期との違いについてですが、このフレーズについて、中期基本計画の「まちへの想いを育み、未来を切り開くチカラを高めます」から変更されていると思いますが、その理由についてお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） このフレーズにつきましては、前期・中期におきましても考え方の根底としてまいりました、住んでいるまちが好きですとか、いつまでも住み続けたいと思える、そういうまちをつくっていくためには、まずはまちへの想いを育てていくことが大切であるという考え方が基本でございます。

また、背景としまして、全国的な人口減少が進む中、高浜市では、新たに高浜市民となられる方がふえている現状、市民意識調査の結果におきましては、まちを愛する想いが生まれ、市民みんなが連携、協力してまちづくりを行っているまちだと思える人の割合というのが 62.2%と、中期基本計画の策定時から減少しておる、こういう課題もございました。

その上で、前期・中期を通して、これまで培ってきた市民、地域、行政の力といった強みを踏まえまして、いま一度基本に立ち返り、昔から高浜市に住んでいる人に加え、新しく高浜市民になられた方にも、高浜市は住みやすい、いつまでも高浜市に住み続けたいと思っていただけるようなまちづくりが重要であると考え、そのような考え方を第7次総合計画へつなげていきたいという思いから、このフレーズといたしました。

○議長（杉浦辰夫） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） ありがとうございます。

では、（1）の個別目標について、中期ではいろいろな、さまざまな取り組みをされてきたと思えますが、その成果をどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） 取り組みを行ってきた成果ということでございますが、達成状況をはかる市民意識調査の設問の中に、まちを愛する想いが生まれ、市民みんなが連携、協力してまちづくりを行っているまちだと思える人の割合というのが、中期基本計画の策定時は「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」が 66.4%でございました。平成 29 年 4 月の調査では

62.2%と4.2%の減少となっております。

しかしながら、目標（1）の「こんなことに取り組みます」に連動するまちづくり指標である、いつまでも高浜市に住み続けたいと思っている人の割合につきましては、中期基本計画策定時は「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」が79.4%でありましたが、29年4月の調査では83.1%と3.7%上昇をしております。

この結果から、市民みんなが連携、協力したまちづくりという点では課題が残るものの、いつまでも高浜市に住み続けたい、つまり市民の皆様のまちを愛する想いを育むといった点においては一定の成果があったと捉えております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

今調査の結果のほうをお聞かせいただきましたが、減少している数字もあったようですが、こういった数字を踏まえ、この前期・中期の計画の取り組みから見えてきたことが、後期の基本計画の個別目標（1）の「目標達成に向けての考え方」、どのようにつながるのかというのについてお聞かせ願えればと思います。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） 前期・中期から見えてきた課題ということでございますが、主に3つございます。

1つ目は、情報発信・情報共有についてですが、中期で掲げた課題と同様、全職員の情報発信に対する意識の向上、それとタイムリーかつわかりやすい情報発信が十分でなかったことが挙げられております。ともに力を合わせて高浜市をつくり上げていくためには、まちの情報、課題を市民と行政で共有することから始まりますので、特に情報発信、情報共有について力を入れていきたいと考えております。

2つ目は、若い世代の地域デビューのきっかけづくりでございます。地域活動に参加したことがある人の割合が低い20代、30代といった若い世代が地域活動に参加しやすくなるような取り組みが必要だと考えております。

3つ目は、職員力についてですが、職員の若年化が進む中で、若手職員や中堅職員の意識改革を含めた成長支援が課題となっており、少子高齢化など先例のない時代に向かおうとしている今、職員力の向上が欠かせない状況でございます。知識、経験の伝承、職場内でのフォローアップまたは地域活動への参加など、将来の高浜市を担う人材の育成に力を入れてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

今言われたとおり、3つの課題というのがあったと思います。特に私、個人的には1つ目の情

報発信というものがなかなか届けられなかったというのが、今後とも一番の課題と思っています。

9 ページですが、「目標達成に向けての考え方」及び「こんなことに取り組みます」において、中期基本計画では、「高浜市で暮らす日常の『心地よさ』を高めることが住んでよかったにつながる。」、「高浜市で暮らす日常の『心地よさ』を高める取り組みを進める」とありましたが、後期基本計画ではなくなっているようですが、どうしてでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） 中期基本計画では、自分たちのまちはこうあってほしい、こうしたいという想いを高め、私のまち高浜市と自分のまちを一人称で語り、自発的に行動していただくことで、高浜市に暮らす心地よさですとか満足感を高めていくとしておりました。

その考え方は、後期基本計画でも同様であると考えておりますが、まちに対する想いを高める、自発的に行動していくといった部分につきましては、後期基本計画においては、「目標達成に向けての考え方」及び「こんなことに取り組みます」の1つ目及び2つ目の中に包含する形で掲げておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） ありがとうございます。

続いて、「こんなことに取り組みます」の1つ目、「市民と行政がお互いの考え方を理解できるよう、積極的な情報発信を行うとともに、対話の場をつくります」とありますが、これは具体的にどのようなことを進めていくのか、考えていることがあれば教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） まちづくりは、まちの情報を知り、課題を共有することから始まります。現在、情報発信では、例えば広報たかはまではまちづくり活動など、市民やまちの動きをお伝えしたり、ホームページでは掲載量に制限がある広報たかはまの紙面ではお伝えし切れない高浜市の政策を一元化してまとめて発信したり、さらにフェイスブックではタイムリーな情報発信をするなど、より市民の皆様が見やすい工夫を凝らしているところでございます。

しかし、まちの課題や目標を市民と行政が共有し、市民が市政を身近に感じ、市政に対する関心、理解、満足度を高めていくためには、こうした広報紙やホームページといった一方的な情報発信では限界があるのが現状でございます。

そこで、今後は市民参加型の広報編集だとかフェイスブックの運用、ホームページの見直しなど、既存の発信媒体のさらなる活用に加えまして、市民と向き合い、市民と行政がお互いに情報を活発に交換し合うキャッチボール型、とりわけ若い世代との情報共有を意識した取り組みを進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） ありがとうございます。

まさに今リーダーが言われたみたいに、タイムリーな情報発信というものが求められると思います。そこで、当然タイムリーだけではなく、市民の方々が何を求めているかというところに重点を置いて、キャッチボールをしていただきたいと思います。

続きまして、今の答弁の中に対話の場とありましたが、これはどのような対話の場を設け、対話をしていこうと考えているのか、あれば教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 市民と行政がお互いの考え方を理解していくためには、行政からの積極的な情報発信だけではなく、時には膝を交え、じっくり話し合うことも大切であると考えております。

平成27年10月に策定しました参画・協働・情報共有のガイドラインの趣旨を鑑みまして、まちづくりトーク&トークといった既存の対話の場に加えまして、昨年7月に第6次高浜市総合計画基本計画の策定に際し開催しましたたかはま未来カフェや、市民意識調査の結果からまちづくりへの関心が低いとされる若い世代を対象とした若者会議といった対話の場を設け、情報発信を行うとともに、想いの共有を図ってまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

こちらもそうですが、ややもするとこういった会議というのは、結果というものを設定してそこを求めがちですが、ぜひともそういったまちづくりの想いを共有するという対話にしていいただければと思います。

続きまして、「こんなことに取り組みます」の2つ目、「市民・地域・行政が得意分野を活かし、それぞれのステージで自分のできるまちづくりに取り組んでいくための環境づくりを進めます」とあります。具体的にはこちらもどのように考えているのかお聞かせ願います。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 協働のまちづくりを進めるためには、まちのことを自分事として考える想いを育みまして、地域の課題に対して自分ができることは何だろうと考えまして、実践できる人をいかにふやしていくかが大切でございます。

そこで、まちづくりの担い手の裾野を広げていくために、若者や定年退職を迎え地域に帰ってくる高齢者に向けた、まちづくりに参加するきっかけをつくっていくための仕組みを検討、実施するほか、既存の支援策の検証、改善も行いまして、市民、地域、行政がお互いにそれぞれできること、力を合わせて取り組んでいくこと、ともに語り合い、ともに汗を流しながら、協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

それでは、「取り組みます」の3つ目、「職員のワークライフバランスを考えた『働き方改革』と、職員が地域に関わる“きっかけづくり”から“課題発見・解決”まで段階に応じた成長支援を行います」とあります。こちらもどのように考えているのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） まず、職員のワークライフバランスを考えた働き方改革では、タイムマネジメント研修やワークライフバランスのための研修、ICT化の推進を通して仕事の進め方や仕事への向き合い方など、職員の意識改革を図るとともに、ペーパーレス化や仕事上の無駄を極力なくすなどの業務改善に取り組むことで、職員の時間外勤務の削減に努めてまいりたいと考えております。

そして、職員一人一人が仕事と生活の調和を図り、仕事でのモチベーションを高め、職員の能力をより引き出しやすい環境づくりに努めてまいりたいと思っています。

一方、職員が地域に関わるきっかけづくりから、課題発見・解決まで段階に応じた成長支援では、若手職員成長支援研修やまちづくり協議会特派員研修を通して、職員が地域に関わるきっかけづくりの場を創出してまいります。

また、若手・中堅職員が中心となって、地域の方とともに地域の課題を見つけ出し、一緒になって課題の解決に取り組めるようにするための実践の場としての職員研修を企画、実践することで、職員が地域づくりに参画する機会の創出に努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） いろいろとたくさん質問させていただきましてありがとうございます。

途中でも言いましたが、私が今一番高浜で重要だと考えているのは、この情報発信だと考えております。この後アクションプランに進んでいくと思いますが、このアクションプランの中で、この総合計画の方向性は間違っていないと思いますので、これがどう生きるかというのが情報発信が全てだと思っています。

本当にまたかと思われるぐらいの情報発信をしていただければ、この基本計画というのも生きてくると思いますので、ぜひともさらなる情報発信をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。再開は11時10分。

午前11時1分休憩

午前11時9分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

基本目標Ⅰの質疑を続けます。

6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） それでは、議案書9ページ、目標（1）の「まちへの想いを育み、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくります」というところで、職員の働き方改革や職員の地域活動参加を進めるためには、研修や業務改善も必要とは思いますが、まず職員の適正な人員配置がしっかりと行われていることが必要だと思います。

そこで、職員配置の考え方と、それからできていない部分があれば見直していくことが必要と考えますが、その点についてどう考えているか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 職員の配置人数につきましては、年度ごとの人数を定員適正化計画、こういった計画で定めております。

なお、現行の定員適正化計画は平成30年度までのものとなっておりますので、今後、平成31年度以降5年間の定員適正化計画を平成30年度中に策定する予定であります。

その中でしっかりと検証し、必要があれば職員の増員を行うなど、適正な人員配置に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 今言われたことはわかりますけれども、特に定員適正化とかいうそういう中で、私は職員の力が一番大事だと思いますので、職員を適正に配置する中で、うちのところは非常に欠けている部分があると思いますのは、技術職の職員が非常に少ない。これはどこのところでもそうなんですけれども、技術職の職員がなかなか入っていただけない、その辺のところは私は非常に危惧をしているところでございます。

今回の総合計画の33年度の計画の人口のところでは4万8,000人というのが載っていますけれども、これも既にことしの1月1日現在で4万8,154人ということで、人口はもう過ぎているわけです。今から3年前にこの計画人口を達成していると。そういったことで、このことについて議論することはありませんけれども、やはり僕は、この人口は目標年次を前に達成しているということは、それだけ僕は市の職員が一生懸命、それから市民の方も協力していただいて、こういう住みたい人がふえてきて、高浜の人口が4万8,000人になっているということは評価しておりますので、ぜひこのことを、33年で4万8,000人だと、そういったことで達成しているからということではなくて、これをもっと上に持っていけるように、次の第7次総合計画、それに向けて、もっと人口がふえて、5万人を超えるぐらいのそういう市にしていっていただきたいと思っておりますので、特にやっぱり職員力が大事ですので、そういった職員の職種についても、私は前から自分で言っていますけれども、やっぱりまちづくりが必要ですので、そのまちづくりをやる、そういった職員がいなければまちづくりもできないわけですので、そういった職員をしっかりとっていただいて、これからの高浜のまちづくりに役立てていただきたいと思っておりますので、よろしくお願をいたします。

○議長（杉浦辰夫） 答弁を求めますか。

○6番（黒川美克） いいです。

○議長（杉浦辰夫） いいですか。ほかに。

8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 私のほうから1点。

基本目標の中の29ページ、1点目、ここで市の情報発信の話が出ていますけれども、中期の計画のときにも情報発信の強化ということであっています。

情報というのは、種類によっていろいろあると思うんですけども、例えば何か欲しい情報が、こちらに見に来れば見られる情報、こういう情報もあれば、逆に言うときちんと全員に伝える必要がある、こういう種類の情報もあると思います。だから、道具の使い方によっては使い分けが必要になってくるというふうに思っています。

記憶に新しいんですけども、中央公民館の賛否を問う住民投票、これがやられたときというのは、LINEだとかツイッター、これでだんだん情報がひっくり返ったという感覚を持っています。そういう意味でいうと、情報発信するだけじゃなくて、どれだけこちらの情報がうまく伝わっているか、こういうことを認識して動く必要があると思うんですけども、PDCAということを実践部長、おっしゃってみえました。

そういう意味でいうと、そこをどういう形でこれから市の情報発信に対して取り組んでいくか、この辺のところ、反省を踏まえてどういうふうになっているかということをお願いしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 議員言われるように、情報発信の仕方につきましても、さまざまな工夫というのが当然必要になってくると思っております。

例えば、先ほども中央公民館の取り壊しの際にも、市民同士が議論を交わして、それをインターネット中継するといったような試みが行われました。あれに関しましては、どこが論点なのか、そういったところもはっきり討論という形で示しながら、市民に対して発信ができたんじゃないかということを感じております。

ですので、情報発信という当然中身の内容も検討していくんですけども、どういったことを市民の方に伝えていきたいのか、そういったところ、何を伝えたいのか、問題になっている背景も含めていろんなところを情報発信、今後していかなければならないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 発信の仕方、今2種類あるというお話をさせてもらいましたけれども、要は基本的に何かの施設だとかの利用状況、こういうものは利用したい人が見に来ればよいと思う

んです。そうじゃなくて、市として知ってもらいたい形の情報をどういう形で確実に伝えるか、それと、伝わった情報がきちんとどの程度まで理解されているかということは押さえておかないと、先ほど言ったような、簡単に、フェイクニュースじゃないですけども、うその情報でざっと流れちゃうとひっくり返っちゃう、この辺のところはどういうふうに考えてみえるかということをお教えいただきたいんですけども。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） いかにかに市民の方に、こちらの行政情報を発信して理解していただけるか、そこがまさに大切なところと考えております。

先ほど答弁の中でもありましたけれども、対話の場をつくるということも言っております。それも確かに膝を交えて市民とともに語り合う、こういったところで行政の思いを腹に落としてもらう、そういった情報発信ができるのではないかとこのように思います。

L I N Eとかツイッターとか非常に簡単な情報発信、それは果たして市の正確な情報を伝えているかということもあります。そういったところを市民が見きわめるためにも、いかにかに市の情報をこちらのほうが市民に理解していただけるかというのを工夫しながら、時にはそういった情報媒体も使いながら、情報発信を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 私ども、過去のいろいろ反省を踏まえまして、やはり今後戦略的な情報発信が必要だろうというふうに認識をいたしております。I C Tの有効活用も含めて、組織の強化を今検討しているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） いろいろ方法というのは、手段というのはいろいろあると思うんですけども、目的というのは、やっぱり基本的に相手さんときちんと話してだと思っんです。だから、メールの一方通行じゃなくて、基本的にやっぱり相手との会話、これをすっ飛ばしてコミュニケーションを図るとするのは難しいと思いますので、方法論はいろいろあるかと思っんです。先ほど言ったように、ホームページで見に来ていただく方、あとこれは確実に伝えたいというのは道具の世界で解決することもあります。

ただ、相手がどこまで理解されているか、これは実際に話してみないと、コミュニケーションをとらないとわからない話になりますので、そういうコミュニケーションがとれる人をやっぱり市内に数多くつくっていただくのが一番の仕事かなと思っんですので、これはどの時代になっても原点は変わってこないと思っんですので、そここのところきちっと押さえていただきたい、それだけはお願ひしたいと思っんです。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

15番、小嶋克文議員。

○15 番（小嶋克文） 9 ページですけれども、今回、先回というか中期と比べまして、課題発見という言葉が今回追加になっております。その追加になった意味と、それから段階に応じた成長支援、これももう少し具体的な説明をお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） まず、課題発見の追加というところですが、確かに中期では課題解決ということだけだったんですが、やはり職員みずから地域に出て地域を知ることがまず非常に重要であるという中で、その中でまず職員がみずから地域の状況を見てそういった課題を発見する、そういった能力を高めていく必要があるだろうというところから、課題発見という言葉をも新たに加えさせていただきました。

続いて、段階に応じた成長支援でございますが、職員の中には若手・中堅職員等々あります。まずは若手職員、入ってきたら、その若手職員に必要な、例えば市役所の業務での基礎知識とかそういったものから、例えば地域に出ていくためにはそういったきっかけづくり、そういったことをまず若手職員のうちから習得していただく。また、中堅職員になってきたときには、逆に地域に出ていく中で、さっき言いましたような課題発見とかそういったことも含めて課題解決をしていく仕組み、そういったものを中堅職員の段階で身につけていただく、それを若手職員にも伝授していただく、そんなような形での成長に応じた段階的な支援ということで考えております。

○議長（杉浦辰夫） 15 番、小嶋克文議員。

○15 番（小嶋克文） ありがとうございます。

もう一点、これは指標の中に、指標自体はこれはちょっと答弁できないということですが、こうした職員の方が地域のいろいろな問題や課題についてかかわりを持っていただくことは、職員にとっては大変貴重な経験であり、また能力向上につながると思います。

ただ、今指標を見させていただきますと、市民と一緒に地域活動に取り組んでいる職員の割合が、2013 年の 63%、今回 2017 年度は 54%、落ちております、これは。

そういったことで、こうした職員が地域に入っていくって、それに対して一生懸命頑張っていくということが、要するに自分の本来の例えば業務の多少差しさわりがあるとか負担があるということは考えておられるでしょうか、これは。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 確かに、仕事をしながら地域に出ていくというのは、やはりそういった職員の中でも負担感を感じている職員は中にはおります。

ただ、今回その中で、「こんなことに取り組めます」の中で、ワークライフバランス、ここも一つ考えていった働き方改革をする中で、そういった業務での無駄とかを排除する中で、そういった地域に出ていく時間的な余裕もつくっていったらというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

14 番、鈴木勝彦議員。

○14 番（鈴木勝彦） それでは、基本目標Ⅰの（２）、10 ページで質問させていただきます。

前回中期では、基本目標の（２）は「将来を見据えた計画的・効果的な財政運営を行います」という目標を掲げて進めてまいりましたけれども、後期は「将来を見据えた健全な財政運営を行います」という、フレーズを少し変えたということですが、この理由と背景、考え方があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 市民意識調査におきまして、今後の高浜市におけます重要施策について、財政運営が重要と答えられた人の割合は 20.9%とトップでありました。財政健全化に取り組み、持続可能な財政基盤を確立していくための取り組みが求められていることを再認識いたしました。

あわせて、本市の財政を取り巻く環境は、平成 30 年度の当初予算編成でお示しをいたしましたとおり、今後 10 年間で約 170 億円の普通建設事業が見込まれ、大変厳しい状況にあります。

普通建設事業の主なものは、小・中学校の建てかえや大規模改修であります。その時期が集中することに財政運営の厳しさの本質があります。本市財政運営の大きな転換点と言えます。

これらの状況を踏まえ、財政健全化への取り組みを進め、将来にわたる持続可能な財政運営を行うことが重要であることから、将来を見据えた計画的・効果的な財政運営から一步踏み出し、後期では「将来を見据えた健全な財政運営」にフレーズを変更いたしました。

○議長（杉浦辰夫） 14 番、鈴木勝彦議員。

○14 番（鈴木勝彦） 先ほどもお話をしましたように、40 年間の財政計画をもって進んでいくということで、計画的だけではなく本当に健全に前に進めていくことを理解させていただきました。

中期基本計画でもかなりの目標達成に向けてさまざまな取り組みをされてこられたと思いますが、当局としてはその成果をどのように捉えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 3 点お答えをいたします。

1 点目は、市税収入など自主財源の確保では、国税OBの採用などにより徴収率の向上に努めたことで、市税徴収率は平成 28 年度決算で 97.2%と、平成 25 年度に比べ 3.7%増加をいたしました。そのほか、企業の設備投資の促進及び景気の回復などに支えられ、中期基本計画に掲げたみんなで目指すまちづくり指標の自主財源の額は、平成 28 年度決算では 107.2 億円と、平成 25 年度決算の 100 億円から 7.2 億円増加し、中期基本計画の目標値 105 億円を達成いたしました。

2 点目は、計画的な財政運営では、厳しい財政状況の中で、公共施設の老朽化対策が大きな行

政課題として浮上し、長期的な視点に立って公共施設マネジメントに着手する必要性から、平成28年3月に高浜市公共施設総合管理計画を策定いたしました。あわせて、超長期の視点で歳入歳出をシミュレートし、将来どのような事態が起こり得るのかを早い段階で把握する高浜市長期財政計画を策定し、将来を見据えたより計画的な財政運営の基盤づくりができたものと考えております。

3点目は、財政情報の発信では、広報紙やホームページで定期的に市の財政情報を発信するとともに、従来の「わかりやすい予算書」にかわり、財政情報を充実した当初予算の概要や決算の概要の発行、「中学生にもわかりやすい財政」の発行など、財政情報の発信が充実をし、特に予算や決算の情報については、必要な方に必要な情報が届いているものと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 14番、鈴木勝彦議員。

○14番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

いろいろ前期・中期で改革をしてこられたと思いますけれども、その中で前期・中期の基本計画の中で課題が見えてきたと思います。これを後期基本計画の目標（2）の「目標達成に向けての考え方」にどのように反映していくのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 見えてきた課題が「目標達成に向けての考え方」にどのようにつながれているかということでございます。3点お答えさせていただきます。

1点目の財政情報の発信につきましては、基本目標Ⅰ「みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう」の実現のためには、市民の方々に市の財政情報を知っていただくことが欠かせないという考え方のもと、財政情報の発信に努めてまいりました。

課題といたしましては、予算、決算等以外の将来を展望した財政情報、あるいは本市財政の全国的な立ち位置などの情報については十分に伝わっていないこと、及びタイムリーに伝わっていないことが挙げられます。

そこで、目標達成に向けましては、市の財政運営や税金に関する情報をタイムリーに発信する取り組みを進めることといたしました。

2点目、財政運営では、市税徴収力の向上、企業誘致の促進、事業の見直しなどにより、新たな財源の確保に努めてまいりましたが、複雑多様化する市民ニーズへの対応の必要性、公共施設の老朽化対策、少子高齢化の進展による社会保障関連経費の増加が見込まれるなど、今後さらなる財政の硬直化が懸念されております。

そこで、歳入面では工業用地の創出、市税徴収力の強化など財源確保に取り組むとともに、歳出面では真に必要な事業を見きわめるなど、歳入歳出両面から引き続き財政基盤の強化に取り組むことといたしております。

3点目の公共施設のあり方の取り組みは、大きな財政負担にいかに対応するかという財政問題

でもあり、個別の施設あるいは短期の視点ではなく、限られた財源の中で市民サービス全体、市の将来と公共施設全体を考えての判断となります。そのためには、公共施設の再編について、市民の方々の理解を深めていく必要があります。

そこで、本市が抱えている課題、公共施設総合管理計画の推進の必要性につきまして、市民の方々の理解を深めていくという取り組みを進めてまいります。

○議長（杉浦辰夫） 14 番、鈴木勝彦議員。

○14 番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

「こんなことに取り組みます」の星 1 番目といいますか、「市の財政運営や税金に関する情報など、市民の知りたい財政情報を積極的にわかりやすく発信します」とありますが、具体的にはどのような取り組みを考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 財政情報の発信につきましては、先ほどの答弁と一部重複をいたしますが、従来の広報紙やホームページへの掲載、わかりやすい予算書、当初予算の概要、決算の概要、中学生にもわかりやすい財政の発行に加えまして、後期では本市の将来の財政見通し、本市財政の全国的な立ち位置をわかりやすくお示しすることを考えており、市民の皆さんと協働で情報発信の内容等を検討し、市民の方々が求める情報をタイムリーに発信していきたいというふうを考えております。

○議長（杉浦辰夫） 14 番、鈴木勝彦議員。

○14 番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

私どもにもお配りいただけるそのわかりやすい予算書など、特に私どもも見開いてわかりやすく、市民の皆様方に説明しやすいという文書になっておりますので、積極的に皆さん方に情報開示をして、広報活動に努めたいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、2つ目の星になりますけれども、「工業用地の創出、市税徴収力の強化云々」と書いてありますけれども、この具体的な考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 本市では、超長期の視点で歳入歳出をシミュレートする長期財政計画を策定し、将来に向けた持続可能な財政運営に取り組んでいるところでございます。

平成 63 年度までの長期財政計画の期間中には、小・中学校を初めとする公共施設の建てかえ、改修が集中する大きな波が 2 度到来いたします。こうしたことから厳しい財政状況が予想されますので、将来にわたり持続可能な財政運営を維持するためには、歳入歳出両面から財政基盤の強化が欠かせません。

そこで、まず歳入の確保につきましては、現在進めている豊田町の工業用地等の開発による新たな財源の捻出、市税の徴収困難事案に対応できる人材の育成や滞納整理システムの導入などに

よる市税、国民健康保険税の徴収率の向上及び公共施設の使用料等のあり方を定期的に見直す仕組みを導入するなどの取り組みを進めてまいります。

また、歳出面では、経常経費の見直しや事業の重点化など財政の弾力性を確保する取り組みを全庁的に進め、身の丈に合った財政運営を維持する取り組みを進めてまいります。

○議長（杉浦辰夫） 14番、鈴木勝彦議員。

○14番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

それでは引き続き、先ほどの質問と繰り返しますけれども、星の3番目にあります「公共施設の再編や長寿命化に対する市民の理解を高めるとともに、順次、個別施設計画を策定し、公共施設総合管理計画の着実な推進につなげます」とありますが、後期基本計画ではどの施設の個別施設計画を策定する予定なのか、わかっているとお教え願いたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） まず、個別施設計画と申しますのは、公共施設の維持管理、更新等を着実に推進するため、学校、保育園などの個別施設ごとの具体的な対応方針を具体的に定める計画といったものを申します。現時点で申し上げますと、各小・中学校を初めといたしまして、市営住宅等の個別施設計画の策定を予定してございます。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 参考資料の11ページもですが、12ページ、13ページについてまずお聞きいたします。

将来人口が4万8,000人ということが先ほども言われました。平成33年に4万8,000人だと言われましたが、現在も4万8,000人を超えているんですが、これはどのような考えで平成33年を4万8,000人としたのか、それをお示しいただきたいと思います。それから……

○議長（杉浦辰夫） 内藤議員、議題の範囲内でお願いしたいと思いますけれども、基本構想ではなく、今回は「目標達成に向けての考え方」、「こんなことに取り組みます」の中でということになっていますので、よろしくお願ひします。

○12番（内藤とし子） 議案書の9ページにいきます。

先ほども出ましたが、職員の技術職が不足しているという問題で、技術職だけではなくて、嘱託職員になっても市外に出ていって何か責任のある仕事をしてもらうというような方もおられるようなことを聞きますので、そういう点で職員が本当に市民や地域から必要とされる人材になることというのは、きちんと正規職員として働いているのかどうか、ちょっとそのあたりが不透明です。ちょっとその点でのお話をお願いしたいと思います。

それから、「公共施設の再編や長寿命化に対する市民の理解を高めるとともに、順次、個別施設計画を策定し、公共施設総合管理計画の着実な推進につなげます」というのがありますが、

じゃ、まずそれについてお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） まず、嘱託職員というのは多分臨時職員のことかなと思うんですが、原則正規職員と臨時職員については責任の度合いがやはりかなり違います。あくまで臨時職員については責任は軽い、例えば補助的な業務等に従事していただいておりますので、その辺は問題ないと思っております。

なお、正規職員の人数につきましても、先ほど申し上げましたように、定員適正化計画の中で適正な人員配置に心がけていますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 技術職といいますか特別な専門職といいますか、そういう方が高浜の場合は少ないということもあるかと思いますが、市庁舎を建てる際にもそういう方が少ない、足りないということもあって、リースになったようなこともお聞きします。そういう点では、本当に職員の配置が十分であるのかどうか、その点をまずお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 確かに、今現状、土木技術職が定数と比較して3名不足しております。これは採用試験等行っておるんですが、なかなか優秀な人材が確保できないというような状況がございますので、それについてはまた次年度以降、試験方法を見直すなどにより、適正に人員を確保していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） ただいま御質問の中で、今庁舎のリースにつきましては、職員が足りないからリースを採用したという御質問がございましたけれども、庁舎をリースにしましたのは、財政負担の平準化でありますとか、公共施設の総量圧縮という長期的な財政視野に立ってのものでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 公共施設の総量圧縮がもとだというお話が今ありましたが、であるならば、高浜小学校などは校舎のみを建てればもっと半分ぐらいで建設できるわけですから、建物を大型化することと、それから……。

○議長（杉浦辰夫） 内藤議員に申し上げます。

あくまでも議題の範囲内でお話し、基本計画に沿った内容でお願いいたします。

○12番（内藤とし子） はい。

そういうことがありますので、公共施設の総合管理計画、このままといいますか、本当に考え

ていかないと財政負担が多くなるだけではないかという気がいたします。

そこで、参考資料の 30 ページに、「目標達成に向けての考え方」の中で、「財政運営に関する情報等を市民と共有するとともに、“入るを量りて、出づるを制す”の考え方にも留意し」ということが欠かせないということが書かれているんですが、やはり使えるものを最後まで使うということを重視していけば、こういう考え方にも十分配慮したことになるかと思うんですが、そういう点ではこのまま進めていくと、本当に身近な施設が、避難所や何かもなくなってしまうのではないかということをお慮されます。

そういう点でお答えをお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 公共施設の総合管理計画の取り組みにつきましては、これは行政計画として総合管理計画に位置づけられて、着実に進めていく必要があるべきものと考えております。

公共施設の再編に取り組みますのは、これまでもたびたび議会で御答弁を申し上げてまいりましたが、税収が右肩上がりですべていくことが期待できない中で、社会保障費というのは年々伸びてまいります。そうした中で、今後市民の暮らしを支える福祉でありますとか教育でありますとか防災といったものには、充実させていく必要がございます。

そうした中で、唯一縮小可能なのが公共施設であると考えております。長期的な視野に立って、総合管理計画に基づいて本市の財政運営を進めていっているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

16 番、小野田由紀子議員。

○16 番（小野田由紀子） 私も 9 ページですけれども、「こんなことに取り組みます」ということで、星の 3 つ目、「職員のワークライフバランスを考えた『働き方』改革と、職員が地域に関わる“きっかけづくり”から課題発見」とありますけれども、男女共同参画社会の推進におきまして、このワークライフバランスというのは本当にキーワードになっておりまして、なかなかここが進まないものですから、男女共同参画社会の推進も進まないのかなというふうに思っておりますところ、ようやく国のほうも働き方改革を大きく前に進めていくというようなお話も出ておりますけれども、家庭と仕事とのバランス、そしてここには地域活動とのバランスもとっていくということで、大変心強い思いがしております。

それで、先ほど時間外勤務を減らしていくというような御答弁がありましたけれども、今どれぐらい時間外勤務があって、どれぐらい減らしていけるのかという目標みたいなものを掲げてやっつけていかれるのかどうか、そこら辺伺いたいです。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 時間外勤務の現状でございますが、28 年度の実績でございますが、職員 1 人当たり平均して 139.2 時間でございました。

目標としましては、1人当たり110時間まで削減したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（杉浦辰夫） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） かなり目標値を掲げてしっかりと取り組んでいかれるということで、地域にその分しっかりと根を張っていかれるということですので、これ全職員が地域にという考え方は全職員が対象になるのでしょうか。そこら辺もお伺いしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 原則全職員で、いろいろと子育て中の職員とかなかなか時間がとれないような職員もおりますので、その職員に合った形で地域の活動に参加していただければというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） ありがとうございます。ぜひ目標達成できるように進めていただきたいことをお願いをしておきます。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 31ページ、「こんなことに取り組みます」の中で、2段目、受益者負担の適正化ということをやってみえますけれども、考え方というか、料金の開示をするだけじゃないという感覚なんですけれども、仕組みがどういうふうに考えてみえるかということをお教えいただきたいんですけれども。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 受益者負担の適正化ということは、受益と負担のところを透明化するといえますか、要はコスト、施設を管理するコストに幾らかかかっていて、今まで使用料として幾らいただいている、純コストは幾らかかっていますよということで、今積算の基準というものがその時々に応じて設定されているものですから、統一されていませんので、そういう使用料の算定原価を明確にすること及び施設の受益と負担の関係の公表といった透明化を図るということを考えております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 1点確認したいんですけれども、よく一般質問等でも出てきますけれども、どこかの施設の維持管理費を聞いたときにずっと答え出てきませんよね。なかなか返ってきませんよね。そういうところはどういう形で見直していかれるか。これ聞いたら、適正化に努めるということは、そのベースがないところで議論されてもこちらわからないので、そういうお話のところと、基本的に施設ですから、修繕とかその辺が入ってくると、定期的な見直しが必要になると思うんですけれども、その辺の仕組みづくりがどういうふうに考えてみえるかということ

を知りたいんですけれども。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） まず、ベースのところは、今統一的な公会計基準に基づいた財務諸表をつくっておりますけれども、その中に施設別の行政コスト計算書というものがございます。こういうものは今までございませんで、この大きな特徴といいますのは、収入とコストを両立でそこに計上して、施設ごとの関係を透明化を図るという前提がございませんで、そうした施設ごとに施設別の行政コスト計算書をつくって、それをもとに議論をしていこうかなというものがございませんで。

そこで議論になってくるのが、先ほどおっしゃいましたように、修繕とかというのは資本的、より施設を長寿命化するための修繕なのか、それとも一時的な修繕なのか、一時的な修繕というのは施設使用料になじまないだろうなと考えておりますけれども、長期的に使用を延ばすような修繕につきましては、使用料の中に組み込んでいく必要があるということは、つまり減価償却費の部分はどうこの算定のところに位置づけていくかと、こういうことを今後議論の中で、さまざまな検討の中で検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） まだ話伺っていてこれからだと思いますけれども、建設費用とかそんな難しいこと考えなくて、例えば今実績で数字が出てきているはずなんですよ。その数字がわからないという状態からどうやって進めるのかなというのがすごく気になるんで、電気代もかかれば水道代もかかるし、あと管理者の方を置けばそういう方のコストも入ってきますよね。いまだかつて問い合わせたときにすっと返ってきたためしがないということは、管理されていないというふうに思えるんで、そのベースをまずしっかりさせてからという話だと思っているんですけれども、そういう考えでいいんですよね。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 先ほど申し上げました施設別の行政コスト計算書、要は歳入と歳出が全て載っている施設ごとの表ですけれども、これはこの3月末までに完成させる予定で今進めておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 最後に1点。これ直接、市が管理しているだけのものなのか、あとは指定管理者の方をお願いしてやられているもの、いろいろあると思うんですけれども、市が関与しているもの全てに網を張っていくというふうに考えていいんですか。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） おっしゃるとおりでございます。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） 1点だけ確認をさせていただきたいんですけども、12月定例会のときに一般質問させていただいたんですけども、先ほどまでちょっと答弁を聞いておまして、職員の育成という部分で若手、中堅の職員を育成していくよということなんですけど、これからアクションプランをつくられるというところでございますが、管理職、要は部長級、課長級ですね、基本的にはそういった方々が若手、中堅の方々の模範というふうになってくると思いますけれども、そこら辺というのはアクションプランのほうに含まれてくるのかどうかといったところをちょっと教えていただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 当然議員おっしゃるとおり、やはり若手、中堅職員の模範となる管理職の育成も重要でございますので、当然アクションプランの中にもそういった管理職の研修も定期的実施していくというような形で考えておりますので、よろしくお祈いします。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

基本目標Ⅰの質疑を続けます。

11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 職員のワークライフバランスを考えた働き方改革のところで一つお尋ねいたします。

職員の方が地域に目を向けて活動しているということは、とても心強く頼もしく思っています。ただ一方、そのワーク、働き方とプライベート、生き方、子育てにお父さんが参画しているのかどうかということをちょっと確認させていただきたいのですが、よろしくお祈いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 男性職員の子育て参加ということでございますが、実際のところ、年次休暇の取得促進の中で、やはりそういった男性職員であっても子供さんの例えば記念日なんかについてはなるべく休暇をとるよう、父親としての役割を果たすように働きかけを行っております。

また、配偶者出産休暇については昨年度、28年度の実績で申しますと80%の男性職員が取得をしているという中で、その辺についてはある程度できているのかなと思うんですが、ただ、育児休業という部分ではまだなかなか取得が進んでいないような状況でございますので、今後できればそういった若手の男性職員を対象にして、制度の周知や理解を進めていくことを一つ考えて

います。

また、そういった職場環境、そういった取りやすい職場環境づくりには管理職の影響も非常に大きいものですから、いわゆるイクボス研修という、そういった部下の男性職員等が子育てに参加しやすい環境づくりを管理職みずからがつくっていくような、そういった研修についても取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 同じ関係でお尋ねいたします。

先ほども出ましたが、時間外勤務の関係で1人当たり139.2時間になっているということ、この110時間までに下げようということはわかるんですが、今100時間でも過労死の問題が出ていますから、もう少しこれを下げられないのかということと、1人当たりの時間数ですと中にはもっとたくさんやってみえる方がいるのではないかという気がいたしますが、その点では最高どれぐらいなのかちょっとお示しいただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） まず、この年間で139.2時間でございますので、多分、内藤議員がおっしゃられるのは1カ月あたりでの100時間ということですので、そこら辺の誤解ないようにお願いしたいと思います。

それと、一番多い時間数の職員ですと、28年度実績になります。年間で710時間でございます。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

[発言する者なし]

○議長（杉浦辰夫） ほかに質疑もないようですので、これで基本目標Ⅰについての質疑を打ち切ります。

次に、基本目標Ⅱ、個別目標（3）から（5）までについての質疑を許します。

2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） では目標（3）学び・文化・スポーツの輪を広げ、まちのチカラを育みます。議案書では13ページになりますけれども、これについては幾つか質問させていただきますので、お願いします。

まず目標（3）で「学び・文化・スポーツの輪を広げ、まちのチカラを育みます」というフレーズになっています。中期基本計画の目標（3）では、「人と学びの輪を広げ、まちのチカラを育みます」というふうになっています。まず、このように変更した理由とか背景、考え方について伺いたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） フレーズを変更した理由ということでございますけれども、中期におきましては、学んで得た知識や技能などを自分の中にだけとどめてしまうのではなく、誰かに伝えたり、地域の中で役立てることで、市民同士のつながりを深めたり、高浜市が好き、誰かのため、地域のために何かやってみようといった想いを育み、人づくりや地域をつくる力へと高めていくことを目指してまいりました。

中期の目標フレーズでございます学びの中には、文化やスポーツの分野も当然含まれておりますけれども、市民の皆さんの高浜市が好きという想いをより一層高めていく上で、また、人々の結びつきを深めたり、まちの個性やまちづくりの原動力として、文化やスポーツが果たす役割は今後ますます重要となってくるというところから、文化・スポーツの部分を前面に押し出したしまして、「学び・文化・スポーツの輪を広げ」という目標フレーズといたしたものでございます。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） 次に、中期基本計画の目標（3）の達成に向けてさまざまな取り組みを行ってきたと思います。当局として、成果をどのように捉えているのかお尋ねします。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 中期の成果というところでございますけれども、本市の生涯学習が目指しております学んだことを役立て、人と人とのつながりを高めながら、知的好奇心やまちへの愛着を高める取り組みといたしまして、平成26年7月に「タカハマ！まるごと宝箱」事業を立ち上げたところでございます。

さまざまな年代の市民の皆さんが高浜市の魅力、自慢を掘り起こし、発表したり、あるいは語り合うことを通しまして、もっと知りたいといった好奇心や調べてみようといった意欲のほうで喚起され、学んだこと、調べたことを伝えたい、誰かの役に立ちたい、高浜市が好き、住んでいるまちをよりよいものにしたいといった動きが広がっているというふうに考えております。

また、この動きが現在取り組みを進めております市誌編さん事業にも生かされておるところでございます。このほか、未来に羽ばたく人材の育成とまちの活力を高めるという点では、たかほま夢・未来塾の子供たちが昨年名古屋市のほうで開催されましたロボカップ世界大会で優勝したほか、一昨年のディベート甲子園では高中、南中ともに全国大会へ出場するなど活躍する姿が数多く見られたところでございます。

また、市民映画「タカハマ物語2」の制作、上映では、制作会社の役割もみんなでおこなすということモットーに第1弾でかわりました子供たちが教え手に回るなど、中高生スタッフが中心となって撮影でありますとか小道具づくり、上映会のPRあるいは運営などを行ってきたところでございます。現在は若い世代が高浜市の魅力、自慢を短編映画として撮影、発信し、まちへの愛着を高める取り組みを広げておるところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

続いて、前期・中期基本計画の取り組みの中から見えてきた課題が、後期基本計画の目標（3）の「目標達成に向けての考え方」にどのようにつながっているのかお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 前期・中期の基本計画の取り組みの中から見えてきた課題が後期にどのようにつながっているのかということでございますけれども、これまでの取り組みの中から見えてきた主な課題としましては大きく2点ございます。

1点目は、まちへの愛着・誇りを高めていくことでございます。みんなで目指すまちづくり指標、高浜市に愛着・誇りを持っている人の割合は、中期では策定したときからほぼ横ばいといったような状況でございました。ただ、この高浜市が好きという想いはまちづくりの原動力となるものでございますので、まちの魅力、自慢に触れる機会というのをこれまで以上に豊かにしながら、市民の共有財産として次の世代へ引き渡し、まちづくりに生かしていくということが大切であると考えております。

それから、2点目としましては、学んだ成果の社会等への還元でございます。後期基本計画の策定に当たりまして新たに設定した指標で、持っている知識、特に体験などを地域や社会活動に生かしている人の割合というものを設定しましたが、現状値が29%という状況でございます。趣味や教養といった自分のための学びにとどまることなく、例えば教えるだとか、発表するだとか、社会の中で生かしていくことによって、もっと知りたいといったような意欲が高まっていたり、人と人とのつながり、まちへの愛着・誇りの高まり、まちづくりへの参加、参画の裾野の広がりにつなげていくということが大切であると考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） ありがとうございます。

では、次にいきます。

「こんなことに取り組みます」という項目の1番目に、「市民とともにまちの魅力、自慢——自慢というのは歴史、文化、伝統、産業、景観がありますけれども、それらを掘り起こして守り、伝え、活かしていく活動を強化します」とあります。具体的にはどのように進めようと考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 市民とともにまちの魅力、自慢を掘り起こし、守り、伝え、活かしていく活動を強化する、具体的にはどのように進めるかということでございますけれども、具体的な取り組みの一つとしまして、高浜市誌の編さん事業がございます。現在進めておりますけれども、市民とともに紡ぐ、つなぐということを基本的な考え方としまして、専門家の方だけ

ではなく、市民の方、それから大学生といった若い世代にもかかわっていただきながら、現在では資料の掘り起こし、調査活動ということを始めしておりますけれども、今後本格化の動きが進んでまいります。

この編さんに当たっては、今残しておかないと消えてしまうおそれがある資料ですとか、人々の中にあるまちの記憶を記録として、形としてあらわしていくことも大切でございますけれども、この市誌編さんというのを手段として、まちのよさを知ったり、魅力に触れたり、まちのために何かやってみたい、そういった想いをこの中で育てていくということが重要であると考えております。例えば、資料を探すですとか、調べる、まとめる、写真や映像に残す、まちのことについて語り合うといったように、それぞれの興味や関心、あるいは特技などに応じて参加や参画ができる機会、またさまざまな世代がかかわり合うことができる機会というのをふやししながら、この活動を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、まちのことに興味を持っていただけるように、調査の進捗状況などについても広報ですとか発表会など定期的に情報発信をしてみたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

2つ目に、「市民（特に子ども・若者）の『知りたい』『やってみたい』『役立ちたい』を応援し、市民同士が学び合い、高め合う場づくりを進めます」とあります。具体的にはどのように進めようと考えているのかお伺いします。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 市民同士が学び合い、高め合う場づくりの具体的な取り組みということでございますけれども、その一つとして、たかはま夢・未来塾事業がございます。ものづくりのまちという本市の特性も生かしながら、さまざまな技能を持った市民の方たちがたくさんいらっしゃいます。あるいは事業者の方とも連携しながら異なる年齢の子供たち同士が交流しながら目標や志を持って、みずから考え抜く力ですとか、挑戦する力、創造性などを育む活動を行うことで、教わる側の子供も教える側の大人もともに学び合い高め合う場ということになってまいります。

事業開始当初に小・中学生だった子供たちも今や大学生、社会人となって社会の中で羽ばたき始めております。学びで得たこと、体験を生かして今度は子供たちを教える側、活動を担う側に回るといった、そういった循環をつくり出していくということと同時に、子供の保護者世代の新たな参加、参画ということも促してまいりたいというふうに考えております。

そのほかにも地域の活動も含めてさまざまな細かい取り組みがございますけれども、例えば図書館ですとか、かわら美術館といった生涯学習施設の中で読み聞かせ活動ですとか、アートサポートメンバー活動といった市民の皆さんとの協働事業の推進、あるいはまちづくり協議会など、

市民の皆さんが主体となって子供の好奇心や意欲の高まりにつながる講座・体験事業実施、そういったことの支援ということも行ってまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） ありがとうございます。

先ほどの答弁にも、たかはま夢・未来塾の存在がこの基本目標Ⅱにおいて大きな役割を担っていることが示されました。このたかはま夢・未来塾は今後も存続させ、さらに発展させることが必要だと思います。一方、私たちを取り巻く世界というのは物すごい勢いで変化しています。今後の10年を見据えて、たかはま夢・未来塾以外にも子供たちに夢を与える企画をぜひとも若手の職員たちを中心にして企画していただいて、提案いただくことを期待して次の質問に移ります。

次に3番目に「『いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも』気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会をつくり、市民交流の場を充実します」とあります。具体的にはどのように進めようと考えているのかお尋ねいたします。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会をつくり、市民交流の場を充実するという具体的な取り組みでございますけれども、昨今、健康寿命の延伸ということが重要視されておりますけれども、若いころからのスポーツですとか健康づくりの習慣を身につけるということが大切となっております。スポーツ・レクリエーション活動というのは、健康づくりだけではなくて、市民同士の触れ合い、つながりづくりにも寄与するものでございます。子供から年配の方まで、あるいは初心者も熟練者も、運動が得意な方も苦手な方も、また、時間や場所を問わず、あらゆる方々が生涯を通じて自分のライフスタイルに合わせたスポーツ・レクリエーションを実践できるようにしていくことが大切であるというふうに考えております。

そこで、例えばですけれども、ボッチャですとか、ノルディックウォーキング、ファミリーバドミントンといった、年齢や性別を問わず気軽に楽しめるニュースポーツの普及ということをサポート団体やスポーツ推進委員の皆さん、場合によっては社会福祉協議会などとも連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、このほかにも勤労青少年ホームの跡地活用事業によって、民間活力を生かしたスポーツ拠点の整備、運営も今後始まる予定でございます。行政だけではなくて、市民の皆さん、団体、事業者など多様な主体と連携、協力しながら、誰もが気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの裾野の拡大に努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 目標（4）「学校・家庭・地域が連携を深め、12年間の学びや育ちをつなげます」についてお尋ねします。

これ、私ごとでございますが、総合計画を策定するに当たり、市民会議の一員として学校教育のグループで市民として参加してつくらせていただきました。行政の方や各学校の先生方とさまざまなことを議論してつくったとても思い入れの深い部分でございます。議員になってこの質問をできることを大変光栄に思っております。それでは進めさせていただきます。

中期基本計画目標（４）の達成に向け、さまざまな取り組みを行ってきたと思います。どのような取り組みをされて、成果をどのようにとられているのかお聞きいたします。

○議長（杉浦辰夫） 教育長。

○教育長（都築公人） 中期の取り組みと成果ということでございますが、まず取り組みですが、目標である 12 年の学びや育ちをつなげるために、異校種間連携推進委員会を設け、大きく 3 つのことは行ってまいりました。1 つ目は学校行事や授業で子供同士が交流する異校種間連携事業、2 つ目は教師が互いの授業を参観する異校種参観、3 つ目は生活科・総合的な学習の時間で行う地域の人、こと、ものに焦点を当てた高浜カリキュラムの実践です。

成果としましては、1 つ目の子供同士の交流である幼・保・小・中の異校種間連携事業では、互いのことを考えたり、自分の成長を実感したりして子供たちの自己有用感を高めることにつながりました。2 つ目の教師中心の活動である異校種参観では、参観シートを活用することで互いの教育観や指導法への理解を深め、得た知識や技術を周知し、教師力の向上につなげています。3 つ目の高浜カリキュラムでは、子供たちが地域の人とかかわりながら学ぶことができ、地域の人・もの・ことに焦点を当てた単元構想をもとに実践することができました。また各園、各校それぞれの実践例をモデルプランとして集約し、教員の授業力向上にもつなげています。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 11 番、神谷直子議員。

○11 番（神谷直子） ありがとうございます。

高浜カリキュラムをつくろうといていた計画段階のころが懐かしく思われます。

それでは続きまして、前期・中期基本計画の取り組みの中から見えてきた課題が、後期計画の目標（４）の「目標達成に向けての考え方」にどのようにつながっているのか、お考えをお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 教育センターグループ。

○教育センターG主幹（村越茂樹） それでは、これまでの取り組みで見えてきた課題についてですが、子供の学びや育ちをつなげるために、地域・家庭・学校における取り組みや教育をそれぞれが理解して、子供が積み上げてきた学びをいかにうまく生かしていくかということでございます。そこで、子供にかかわる大人が学びや育ちをつなげるという意識を持って、子供の生涯にわたって生きて働く力を育んでいく必要があります。

まず、幼・保・小・中の教員が互いの教育観や指導法の理解を深めるために、引き続き互いの

授業や保育を参観して情報交換を行い、子供同士の行事や催しの交流の中で子供たちの育ちや学びを見取っていきます。また、効果的な授業実践の集約、活用にも今までも力を入れてきましたが、子供の知識や技術の獲得、それを生かした思考力、表現力をそれを持って育んでいきたいと思えます。

次に、個のニーズに応じた教育を継続的、発展的に行うために積み上げられてきた個々の児童・生徒への支援情報を園、学校間でしっかりと引継ぎ、うまく生かしていけるように工夫してまいります。そのため、特別支援ファイルの作成と引き継ぎを確実に行うと同時に、特別支援に関する教員研修を充実させて教員の力量を高めていきます。

さらに、高浜カリキュラムによる人・もの・ことの学習で、子供が地域や社会に関心を持つように導き、高浜市民の一員として自分にできることを考え実践し、認められたり感謝されたりして自己有用感がさらに高まるようにしてまいりたいと思えます。自己有用感が高まれば学びに向かう意欲もさらに高まり、主体的な学びにつながると考えます。これらの取り組みによって、子供の主体的な学びや深い学びにつなげてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 11 番、神谷直子議員。

○11 番（神谷直子） この自己有用感、自己肯定感とはどのように違うのか、まずそれを教えていただけますか。

○議長（杉浦辰夫） 教育センターグループ。

○教育センターG主幹（村越茂樹） 自己有用感、自己肯定感、いずれも結局は根本的なところは共通する根底にあるわけですが、やはり人間というのは、自分自身が価値ある存在である、そういうみんなに必要なとされている人間であるということを感じなければやはり生きがいというものを感じませんし、子供としても成長の意欲につながってまいりません。それが育まれる一番最も重要なものにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、やはり自分は何ができて、どのような成長が見られたかを自分でメタ認知というんでしょうか、自分で自己理解をして成長を自覚する、さらにそれを周りの方に認めていただき、感謝されたりすることによって、僕はみんなの役に立っているんだ、価値ある存在なんだということを自覚する、それが生きていく上でこれから生きる力の根底にあるものであるというふうに考えていますので、一番重要視をして学校教育のほうでも取り組んでいるところであります。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 11 番、神谷直子議員。

○11 番（神谷直子） ありがとうございます。

それでは質問を続けます。14 ページの「こんなことに取り組みます」の1つ目に、「異校種間連携事業で、自分や周りのよさに気づいたり、よさを活かしたりできるよう、支援します。ま

た、異校種参観で教師力を向上させ、子どものよさを引き出す指導を展開します」とあります。具体的にはどのように進めようとお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 教育センターグループ。

○教育センターG主幹（村越茂樹） 1つ目のポイントですけれども、主に子供同士の活動である異校種間連携事業の3つの意義を改めて周知して、事業の価値を高める工夫や整理を進めていきます。1つ目の意義は、異校種の行事や催しに互いに参加することで入学後の見通しを持って、それぞれの学校生活、園生活に憧れや目標を抱くことができる点です。2つ目の意義は、異年齢との交流で自分の成長に気づいて、自信を持って目標に挑戦をしたり、これまでの支えに感謝したりすることができる点です。3つ目は、異年齢の立場に立つことで、伝えることを考えたり、表現したりする力を養うことができるようになる点であります。

また、子供同士だけでなく、教職員同士が行う異校種参観の意義も周知をし、異校種参観を行う教職員や見る場面などを各園、各校でコーディネートしてまいります。まず、全教職員が毎年必ず1実践以上の授業公開を行いますので、その授業に限らず、給食や集会など、あらゆる見せる場面を計画し、予定を各校に周知してまいります。次に、異校種参観を行った教職員がそれぞれの振り返りで書く参観シートに、異校種の教育観や指導技術をどのようなことを学んだかを記述しまして、その内容を生かしてまいります。異校種参観は、それぞれの学校種の接続部分に限らず幼稚園と中学校間での参観も積極的に進めて、子供の見立てや授業づくりの新たな視点としてまいりたいと思います。

さらに、異校種参観する授業対象を広げるために、異校種参観を行う教職員については、所属長の許可を得て、高浜市教職員の自主的な研修の組織であります高浜市教研の一斉授業研究会において、教科の枠を超えてさらに選択の幅を広げてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） それでは次2つ目ですが、この「高浜カリキュラムで、高浜の人・もの・ことを活かした教育を実践します。また、活用型のカレンダーを使って、『高浜市が育てていきたい子どもの姿』を周知します」とあります。具体的にはどのように進めていかれるのかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 教育センターグループ。

○教育センターG主幹（村越茂樹） この2つ目の高浜カリキュラムの実践につきましては、引き続き高浜の人・もの・ことを活かした教育実践の推進を行ってまいります。園の食育や小学校の生活科、小・中学校の総合的な学習の時間を使って、地域の方々の協力をいただきながら学校と地域の相互理解を図ってまいります。また、アクティブラーニングを取り入れて主体的、対話的で深い学びを狙って、コミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

カレンダーについては、高浜市が育てていきたい子供の姿を掲載して、本年度については昨年度よりさらに書き込みができる活用型にして、年長児から小学校児童、中学校生徒の全てに配布し、周知活用を徹底してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 我が家にも中学生の子供がおりますので、このカレンダーを楽しく拝見しております。家庭が学校や地域として連携していく上でもとても大変有効なカレンダーだと私自身は思っています。

それでは続きましてこの3つ目ですが、「高浜カリキュラム教科版で、優れた授業実践案を集約・活用したり、ICTを活用した授業や、高浜版プログラミング教育を実践したりして、主体的・対話的で深い学びを支援します」とあります。具体的にはどのように進めようと考えているのかお聞かせください。また、小学校においては2020年度から新学習指導要領が本格実施となります。その中で小学校3年生、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語の実施についてはどのように進めようとお考えなのかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 教育センターグループ。

○教育センターG主幹（村越茂樹） まず、カリキュラム集約等についてですが、すぐれた授業実践の集約は、昨年度から引き続き教育研究論文の入選者の授業実践等を中心として集約してまいります。また、次年度からは、市の教科等指導員の公開授業の指導案や資料もあわせて集約をし、充実を図ってまいります。それらを教職員が活用できるように周知をし、授業力の向上を図ります。

タブレットパソコンを活用した授業は、子供の情報活用能力を育成するためと、教科の学習目標を達成するために行うものであります。プログラミング教育の進め方については、プログラミング的思考を重視して進めます。2020年度の本格実施に向けた準備、取り組みについては来年度、異校種間連携推進委員会において新たに高浜版プログラミング教育を推進する委員会を立ち上げ、全体の構想を練る計画であります。

それから、小学校における新学習指導要領の実施で外国語活動と外国語の実施についてですが、移行期間が来年度から始まりますけれども、その移行期間の2年間の間に教員の指導力を高める研修に力を入れていきます。これまでも夏期研修会等で実施をしてまいりました。また、中学校教員が小学校の学習内容を理解し、移行期から計画的な指導ができるように小学校3年生から中学校3年生の各学年における段階的目標を示すCAN-DOリストというものを示します。そして小学校から中学校まで一貫のある指導を進めてまいりたいと考えています。教員が移行期間に学ぶ子供の履修状況を具体的に理解して、限りある時間数の中で学習効果の高いICT教材等も活用しながら指導を工夫し、さらにすぐれた指導案を集約・活用したりしながら、外国語活動や

外国語科の学習に初めて取り組む子供たちが戸惑わないように考えて進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 11 番、神谷直子議員。

○11 番（神谷直子） ありがとうございます。

そうですね、外国語活動、外国語においてはその I C T の利用がとても有効的ということが聞かれることもありますので、そういったツールを十分に生かしていただいて子供たちの取り組みやすい英語、外国語活動にしていっていただきたいと思います。

続きまして、「こんなことに取り組みます」の 4 つ目ですが、「支援の必要な児童生徒の『特別支援ファイル』の作成と引き継ぎを確実にを行うシステム構築します。また、教職員の特別支援教育への理解をより深めるとともに、指導力・実践力の向上をめざした研修を充実します」とあります。具体的にどのように進めていこうとお考えなのかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 教育センターグループ。

○教育センターG 主幹（村越茂樹） 特別支援ファイルは、特別な支援が必要な児童・生徒の支援計画、指導計画で構成されるものです。学校を中心に医療等の関係機関と特別支援ファイルで支援情報を共有しながら、対象児童・生徒がよりよく学び、生活できるようにするものであります。

作成については、保護者との相談で特別支援ファイルを作成するシステムが既に完成しております。引き継ぎは、小・中学校では年度末にファイル作成者全員の保護者に継続希望を確認した上で、次年度に引き継ぐこととしています。本年度より県の特別支援教育推進モデル事業の委嘱を受けて、中高間の支援情報の引き継ぎについて研究することとなりました。これを機に、特別支援ファイルによる支援情報の引き継ぎシステムを構築していきたいと考えております。

教職員の特別支援教育への理解と指導力・実践力の向上を目指した研修は、これまでも力を入れてまいりました。支援員向け、2 年目、3 年目教員向け、特別支援学級担任向け、特別支援教育コーディネーター向け等、対象ごとに実施をして、内容も充実したものになっています。しかし、特別支援教育は関連する法の改正も大変多く、支援・指導法も日々変化をしております。したがって、常に我々も学び続ける姿勢が重要となります。これまでの研修に加えて、さらに通級指導担当やミドル教員、管理職向けの研修会も新たに追加して実施していこうと考えております。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 11 番、神谷直子議員。

○11 番（神谷直子） ありがとうございます。

それでは、現在高浜市への外国人の転入が大変増加しており、学校においても外国籍の児童・

生徒が増加していると聞いております。個に応じた指導について、外国籍の児童の方にはどのような対応をしているのかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 教育センターグループ。

○教育センターG主幹（村越茂樹） 高浜市では、海外の学校や外国人学校から転入してきた子供たちが日本語や日本の生活習慣を学んで、早く日本の学校に適応して楽しく過ごすことができるように外国人児童・生徒早期適応教室、通称くすのき教室というものを開設しています。翼小学校内です、現在は、そのくすのき教室の担当は現在1名で、月曜日から金曜日の午前8時50分から午前12時の時間で教室を開いています。今年度も15名の児童・生徒が通室しています。また、小学校入学前の外国人の子供を対象にしてくすのきのプレスクールも行っております。今年度は希望者がありませんでしたが、1月から3月の間で2週間程度くすのき教室に通うことができるような体制を整えています。

外国籍児童・生徒の少ない高取小学校と南中学校以外の学校では、各校に日本語指導教室を設けています。日本語指導が必要な児童・生徒を取り出して、日本語の基礎や教科の補習を行っています。さらに、高浜市外国籍児童・生徒保護者の会というものを開催しております。本年度は10月19日に開催をいたしまして、各小学校や各中学校の外国籍児童・生徒の保護者や本人、15家族が参加されました。会では日本の教育制度や進路についての話、外国籍の先輩の話を聞く機会を設けて理解を深めました。

今後もふえ続けるであろう外国籍児童・生徒に対応するために、市ではくすのきの担当者をふやしていく方向で現在検討を進めております。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） 私からは個別目標の（5）について質問させていただきます。

基本的に、子育て等の環境の方針というのは大きな変化はないと思いますので、今まで一般質問等でいろいろと聞かせていただいた方向だと思っておりますが、確認の意味でも何点か質問させていただきます。

最初のフレーズなんですけど、今回、中期基本計画の目標だと「地域ぐるみで子育て・子育てを支えます」から変更になったと思います。その理由をお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 中期から後期、フレーズを変更した理由ということでございますけれども、中期期間中の市民意識調査の結果、地域ぐるみで子育て・子育てを支えているまちだと思うと感じている人の割合につきましては、平成25年現状値の53.3%からスタートいたしまして、平成28年実績値は54.0%ということで0.7%の微増となっております。平成27年度ま

では順調に 56.6%まで増加のほうをいたしましたけれども、平成 28 年度におきましては下降しておるといのが現状でございます。一方、みんなで目指すまちづくり指標につきましては、子どもを産み、育てやすいと感じている人の割合、こちらが平成 25 年現状値の 65.6%と比較いたしまして平成 28 年実績値では 66.0%ということで、こちらのほうはほぼ横ばいの結果となっております。

平成 29 年目標値の 74%とは乖離がございました。また、子どもと触れ合う行事に参加したことのある人の割合というところでは、平成 25 年現状値の 44.8%と比較いたしまして平成 28 年実績値では 49.6%という結果で、こちらのほうは平成 29 年目標値の 51%に順調に近づいておるとい状況でございます。

子供や子育て中の方々が地域に出ていく機会が年々充実いたしまして、指標は順調に上昇しているという現状ではございますが、一方で保育園の利用希望、これは年々増加をしておるといことで、待機児童が増加している背景を踏まえますと、子供を産み育てやすい環境のより一層の充実が求められているものと理解をいたしております。

こういったことから後期計画では子育て世代の重要な課題は、子育てを支える環境の整備と捉えまして、こういった理由で目標フレーズのほうを変更させていただいたということでございます。

○議長（杉浦辰夫） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） ありがとうございます。

それでは、同じく中期基本計画の目標（5）の達成に向けてさまざまな取り組みをされてきたと思われまますが、その成果をどのように捉えているのかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 中期の成果というところでございますけれども、まず前期には 3 歳未満児の待機児童、それから 3 歳以上児でも保育園の希望が増加、公立幼稚園では定員割れなどといった状況が続いておりましたけれども、こちらのほうは中期でも継続した課題でありましたので、中期の期間中には「地域ぐるみで子育てを支えます」の実現に向けまして、保育の充実でありますとか児童クラブの拡充、あるいは放課後の居場所の拡充、地域の人材養成などさまざまな面で取り組んできたところでございます。

この主な取り組みといたしましては、まず、保育の充実の面では、平成 26 年 4 月には民間保育所が 2 園開設されました。平成 27 年 3 月に高浜市子ども・子育て支援事業計画、この計画を策定いたしまして、この計画に沿いまして、平成 27 年度には子ども・子育て支援新制度のスタートに合わせまして家庭的保育の保育料の見直し、それから給食の提供の開始、家庭的保育者の養成、また、平成 28 年度におきましては、高浜幼稚園の長時間預かり保育の開始、その他、国の制度に準じました授業料でありますとか保育料の軽減など、3 歳未満児の受け入れ枠の確保

や利便性の向上、公立幼稚園の機能拡充ということなどを図ってまいりました。

また、放課後の小学生の支援というところでは、児童クラブの 19 時までの時間延長や受け入れ定員の増、それからセンターキッズの開始など、放課後の小学生の居場所のほうの拡充を図ってきたところでございます。

このように中期期間中においてそれぞれ取り組みを進めてまいりましたので、一定の環境が整ったことが成果であるというふうに理解をしておるということでございます。

○議長（杉浦辰夫） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） 時代の流れなのか、幼保の希望の枠が大きく変わってきていると思います。その中で中期基本計画期間中の待機児童対策について、具体的に 3 歳未満児の受け皿がどのように確保されたのかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 平成 26 年 4 月に定員 46 人の吉浜さんさん保育園と定員 25 人の高浜あおぞら保育園が新たに開設したことによりまして、3 歳未満児の受け皿が定員で 71 人分増加をしております。また、平成 27 年 4 月より子ども・子育て支援新制度によって家庭的保育事業が地域型保育給付といたしまして認可された保育施設となりました。これに伴いまして、家庭的保育で給食を提供したり、保育園と同様の保育料としたりと利便性が向上されております。実態としての受け入れ数に変わりはありませんが、5 人定員の家庭的保育 5 カ所で実際の認可された保育施設としての定員が 25 人分の増となっております、合わせまして、平成 25 年 4 月時点に対して平成 29 年 4 月までに 3 歳未満児の受け皿として 96 人の増となっております。

○議長（杉浦辰夫） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） ありがとうございます。

実は、我が家でも実はこの家庭的保育というのは利用させていただいたんですが、非常に快適なところで、こういった弾力性のある事業というものは非常にいいなというように感じています。

続いて、前期・中期基本計画の取り組みの中から見えてきた課題が、後期につながっていくと思います。「目標達成に向けての考え方」がどうなっているのかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） みんなで目指すまちづくり指標、子どもを産み育てやすいと感じている人の割合は、前期期間中に 6.6%増加したのに対しまして、中期期間中はほぼ横ばいの結果でございました。平成 28 年実績値では 66.0%で、平成 29 年目標値の 74%に 8%及ばない結果となっております。この要因は保育園の待機児童が主な要因と分析をしております。平成 27 年 4 月に待機児童は一旦ゼロになりましたが、平成 28 年には 4 人、29 年には 17 人と年々増加しております。

平成 29 年 4 月時点での保育の受け入れ状況は、3 歳以上児で 50%を超える受け入れ枠があり

ますが、3歳未満児の受け入れ枠については4割を下回る状況となっております。平成30年度入園に向けては、1歳児において厳しい状況となっておりますので、その対策が必要と考えております。

これまでも、本市では民間のお力をおかりして保育事業の拡充を図ってまいりましたが、行政だけで全ての保育の受け皿を確保していくことは、保育士確保や人材育成といった大きな課題もあります。企業主導型保育の実施を初め、企業の皆様にも育児休業制度の拡充や短時間労働といった働き方改革の面などで御協力いただくことにより、待機児童対策がより一層進むものと考えております。また、公的な保育に限らず、地域での支え合いや助け合いをしていただくことも必要な要素と考えております。

以上のことから、子供や保護者への総合的な支援につながる環境を整えてまいりたいという思いから、この目標達成に向けた考え方としているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

それでは、「こんなことに取り組みます」の1つ目、「『高浜市子ども・子育て支援事業計画』に沿って、多様で柔軟な保育サービスの提供など、教育・保育ニーズに対応し、待機児童ゼロをめざします」とあります。具体的にはこちらもどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 待機児童ゼロを目指して、どのように進めていくかという御質問でございますけれども、先ほども答弁申し上げましたけれども、平成27年3月に策定のほうをいたしました、高浜市子ども・子育て支援事業計画、こちらのほうでは、利用が減っております公立幼稚園等を認定こども園化する際に、3歳未満児の受け入れを拡大するなどによる待機児童対策を計画いたしております。

まず、高取幼稚園及び高取保育園の民営化及び認定こども園化の現状といたしましては、平成31年4月オープンを目指しまして、現在、移管事業者のほうが実施設計を進めておるという状況でございます。平成30年6月ごろをめどに工事に着手される予定と伺っております。

その他、全国的にも保育士確保が大きな課題となっている中ではございますけれども、本市の公共施設のあり方等を踏まえますと、民間園の新規参入につきましては、さらなる検討が必要であるというふうに思っておりますが、公立保育園の新設につきましては、現時点では考えておりません。したがって、施設の大規模改修や更新時等に3歳未満児の定員を拡大すること、あるいは公立幼稚園の空き教室等を活用すること、家庭的保育のような3歳未満児のみを対象とした保育施設を確保すること等による対応が効率的かつ効果的というふうに考えておりますので、引き続き、受け入れ枠の拡大に向けた準備のほうを進めさせていただきまして、待機児童対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。あわせて、市内で企業主導型保育事業の実

施に向けた情報提供等を行いながら、企業さんのほうの動きも注視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

その高浜市子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度から31年度までの5カ年計画だったと思いますが、それ以降の計画というものを考えているようでしたら教えてください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 御指摘いただきましたとおり、平成27年3月に策定いたしました高浜市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であります。法律では、「市町村は、基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。」とされております。本条文に従いまして、本市の事業計画の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5カ年計画となっております。

今後、平成32年度から平成36年度の次期の5カ年計画を策定する必要がありますので、国の基本指針に沿って、平成30年度より計画策定に着手する予定をしております。計画策定に当たっては、国の指針を待って着手をすることになりますので、まずは、国からの情報提供等の動向を注視してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

高取幼稚園・保育園の民営化、認定こども園化は順調に進んでいるとお聞きしましたが、高浜幼稚園というのは、ちょっと宙に浮いちゃっていると思いますが、高浜幼稚園を今後どのように進めていくのか、考えがあればお聞かせ願います。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 高浜幼稚園の民営化及び認定こども園化につきましては、これまでも答弁のほうで平成32年を目標にしていきたいと答弁をさせていただいておるところでございます。

仮に、平成32年4月オープンを目指すことといたしますと、平成30年度中には、移管事業者を募集し、決定をし、2年程度の周知期間を設けていくといった必要があると考えております。

現時点での考え方でございますが、民営化につきましては、これまでの民営化同様に、まずは市内で3年以上保育所または認定こども園の運営実績のある社会福祉法人を対象に募集をしたいという考えでございますが、高浜幼稚園には、比較的新しい園舎がございますので、でき

るだけ既存の施設を活用していただくことにより、期間的にも費用的にも効率的に準備、実施していただけるのではないかと考えておりますので、そういった形で進めていこうと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） 平成 30 年度というのは今年度ということだと思いますが、どういうふう
に、また随時高浜幼稚園の情報等を提供していただければと思います。

それでは、平成 31 年度以降の具体的な保育対策等があればお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 公立園においても保育職の確保が毎年の課題となっております。
平成 31 年 4 月には、高取幼稚園及び高取保育園の民営化及び認定こども園化に伴い、公立の保
育職の配置がえが見込まれております。そういったことから、平成 31 年度以降に公立幼稚園の
空き教室を活用した 2 歳児の受け入れができないかということを検討してまいります。引き続き、
平成 32 年度を目指し、高浜幼稚園の民営化及び認定こども園化も進めてまいります。

さらに、高浜小学校の複合化に伴いまして、中央児童センターの空きスペースが活用できるこ
とから、この施設を待機児童対策に活用できるよう検討してまいります。

そのほかとして、今後、吉浜北部保育園が唯一、存続する公立保育園となってまいります。昭
和 52 年建築の園舎で老朽化をしてきておりますので、大規模改修を計画しております。この大
規模改修にあわせて、必要な機能拡充や受け入れの拡大ができないかも今後の検討材料であると
考えております。

また、公立幼稚園についても吉浜幼稚園と高浜南部幼稚園の 2 園ということにこの先なってま
いりますが、利用希望の減少しております公立幼稚園が引き続き利用していただけるような施設
となるよう、預かり保育の拡充や 3 歳未満児の受け入れ、さらには認定こども園化といったこと
も視野に入れて、保育ニーズへの対応を検討していきたいと考えております。

さらに、公立幼稚園施設を活用した家庭的保育も選択肢となりますことから、今後の人口動向
と保育ニーズを総合的に捉えて、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） ありがとうございます。

では続いて、「こんなことに取り組みます」の 2 つ目、こちらも具体的にどのように進めてい
くのか、お考えがあればお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 本市には、平成 15 年 11 月 1 日に制定した、たかはま子ども市民
憲章、それから、平成 21 年 3 月 18 日に制定した高浜市乳児保育憲章があります。これらの憲章
はいずれも、子供を一人の人として大切にし、その声を尊重することをうたったものです。全て

の大人は子供でしたが、子供のころの視点や思いは年とともに変化していってしまいます。憲章では、一方的に子供の意見を聞き入れることを求めるのではなく、大人と子供の考えの違いを認め、お互いを尊重して理解を深めることを目的としているものでございます。

地域の中に、子供のころや子育て中の視点や想いを理解できる大人がふえていくこと、また、そのための環境が整っていくことが必要なことと考えております。これは、何も学校や園の先生だけに求められるというものではなく、全ての市民の皆さんに御理解いただきたいものと考えております。このため、市民の皆さんに参加していただける子育て・子育て支援の講座を企画し、受講後には、ぜひ子育て支援の活動で御活躍をしていただきたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

それでは、最後の3つ目なのですが、こちらも具体的にどのように考えて進めていかれるのかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 近年、全国のあちこちで、子供の声がうるさいことを理由に保育園の設置ができなかったり、公園の利用が制限されたりするような報道は珍しくありません。子供が育つための環境は、大人が決めたルールによって著しく変化し、制限されています。昨年の本市の少年の主張でも、高取小学校の児童が「僕たちはどこで思いっきり遊べるのか」と主張されていたのが記憶に残っています。

一方、いきいき広場には、2階や3階に大きなテーブルと椅子が設置されたロビーがあります。ここに、放課後の子供たちが集まる姿がよく見られるようになりました。一人でまたは友達と勉強している高校生や中学生、時には小学生もいます。数人でゲームをしている小学生の姿もあります。ふれあいプラザや公民館、その他の公的な施設でも同様の姿が見られます。

それぞれの地域の身近な場所で子供が集まり、伸び伸びと活動できる場所が必要と考えます。このために、市民の皆さんの御協力をいただき、そういった場所を提供していただいたり、子供を見守っていただける視点を御理解いただける、そういった講座も企画してまいりたいと考えております。そういったことで身近な場所で子供たちの自由な居場所づくりができるようになるのかなと思います。

○議長（杉浦辰夫） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

私もいきいき広場に行きますと、よくテーブルに子供さんたちがいて、そこで勉強や遊びをしているのをよくお見かけさせてもらっています。基本的に今回の基本計画というのは、最初にも言いましたが、前期・中期の延長だと考えております。引き続き、後期基本計画に基づいて高浜の子育て・子育ての環境を整えてもらえればと思います。

ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。再開は14時10分。

午後1時59分休憩

午後2時9分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

基本目標Ⅱの質疑を続けます。

13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） それでは、基本目標Ⅱの3つの目標がそれぞれあるんですけども、ちょっと全般的に伺いたい。何かというとこの3つとも市民意識調査でいうと非常に悪いんですよ、この中期のやってきた結果が。多分ですけども、イメージとしてですけども、例えば文化・スポーツですとそれに携わっている人しかわかっていないのかもしれない。だから、学校だとか幼保ですと、そこに携わっている人しかわかっていないのかもしれない。それから、子育て・子育てもそれに携わっている人が感じておってくれていればいいと思っているとは思いませんけれども、結局この基本計画にこういう柱を設けてやっていくというのは、こういう意味があるんだということが市民全体にしっかり伝わっているのかなということが非常に不安なんですよね。

ですから、例えば極端な言い方ですけども、子供さんたちは先生の言うことだから、親御さんたちは学校のやることだからみたいな捉え方をしているだけであつたら非常にもったいないんじゃないかなという気がするんです。もう長年にわたって、きょう傍聴にも見えている方おりますけれども、委員会で会議を重ねてこういう柱をつくっていただいて、あるいは中期とか前期の施策評価をやっていただいた、市民意識調査もお金をかけてやっているわけじゃないですか。それを我々も聞かせていただいて、今ここでのやりとりというのは非常にいいやりとりだと思うんです。いや、こういう背景があるんです、こういう想いがあるんですということが十分伝わってくるんですよ。でも、ここから外にどうやって出してくのかということがすごく大事なかな。

これは、基本目標Ⅰの情報発信のことを言っているわけじゃなくて、基本目標Ⅱのそれぞれの柱の中でどう外に発信していくのかということ、どう人を巻き込んでいくのかということが何か読み取れていかないところというのがちょっと残念かなという気がするんです。

それに対して、これ、どこが、企画部ですか、答えるのは、誰が答えるのかよくわかりませんが、その想いがあるんですが、端的に言うと市民意識調査の結果を踏まえた中でつくられた今回の後期の目標の柱であるから、このフレーズはフレーズとしていいと思いますけれども、それに対して、私が今言ったことに対して何らかお考えがあれば答弁をいただける方が手を挙げていただければと思いますけれども、お願いします。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 私ども基本目標Ⅱのこの目標も、やはり将来を見据えた人材育成の一環であるというふうに考えています。それが短期、中期、長期という考え方で進めていかないと、仮に市が未来永劫、高浜市として存在するには財政的な裏づけというのは当然必要になりますけれども、それを支える人材確保というのは最も重要な部分であると思います。特に将来の市長もいますし、市議会議員さんもいる、職員もおります。ましてやきょう傍聴されておりますが、このまちを支えていただける市民の皆さんは委員として支えていただくことになると思います。そういう方が将来必ずいるということで、この基本目標Ⅱのところを進めてまいりたいというふうに考えおります。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

まさに今副市長が言われるようなところだと思うんですね。種まきとそれから苗から育てていくような場面のところだというふうに思います。それをぜひ市全体に、市民全体に伝わるようなものを、何らかアクションプランの中に盛り込んでいただきたいと思いますというのを感じ取れるようにしていただきたいなということを思いますので、そのところはお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 私も今同じようなことを考えていたんですが、14ページの「目標達成に向けての考え方」で、「学校、家庭、地域が『子どもの学びや育ちをつなげる』という意識をもち、力を合わせます」となっていますが、やっぱりこの学校教育に関係している御家庭はもちろんなんですが、もう卒業しちゃったからとか、うちは子供がいないからというような家庭の方は、こういう意識が、子供の学びや育ちをつなげるなどということに対しての意識がないとは言いませんが、弱いんではないかという気がいたします。そういう点でどのような対策というか、どのように対応していかれるのかお示してください。

○議長（杉浦辰夫） 教育センターグループ。

○教育センターG主幹（村越茂樹） 今、議員さんのほうから御指摘もいただいたとおり、やはり学校、家庭、地域がいかに力を合わせてつながりを、きずなを深めていくかということはとても大事になってまいります。やはり学校教職員の仕事としては子供とかかわりを持って子供を育てていくということが一番の仕事であり、また、それを通して地域、家庭と結びつきをつくっていければ学校の意味もないというふうに思います。

そういった意味では先ほど来申し上げているような地域とのかかわりを持った教材の開発、そ

れから実践、具体的には例えばまちづくり協議会の方々との触れ合いを通して学校を、当然授業をつくっていく場合もあるでしょうし、学校の修繕が難しいところなんかはそういった方々にも協力を得ながら今の学校の現状を知ってもらうような場面もあると思いますし、家庭といいますと、やはり家庭と学校って比較的一体というイメージがありますけれども、学年であり学校である授業参観、さまざまなPTA総会等のそういった会合を含めて、きずなを深めながら、協力し合って理解をし合いながら今現在進めておるところであります。

なかなか教職員の力だけではどうにもなるものではございませんので、ぜひ、御意見いただいている地元の代表であられる市議の先生方やあるいは地元の本当に有志の方々にぜひ学校にも足を運んでいろんな面で御協力いただければ学校としても大変助かりますし、ありがたいところもあります。ぜひ御協力を、学校も頑張っまいりますので、地域社会の皆様の御協力も得たいと強く願っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） わかりました。

13ページに戻りますが、「こんなことに取り組みます」の「『いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも』気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会をつくり、市民交流の場を充実します」となっていますが、ことしの4月から勤労青少年ホームや南テニスコートが閉場といたしますか、使えなくなるんですが、そういう面では1年待てばというようなことも言われるかもしれませんが、実際にその犠牲になると言ったら言い過ぎかもしれませんが、南中の生徒さんたちは大変苦慮してみえますが、その点での対策はどのようにとっていかれるのかお示してください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 公共施設の取り組みといたしますのは、公共施設推進プランに基づいて計画的に進めているということでございます。勤労青少年ホームの跡地活用事業につきましては、今の跡地を民間に貸し付けて事業を進めていくという内容でございますので、どこかの時点では閉場しないと新しい施設のほうはつくっていけないということでございますので、その点は御理解をお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 閉場するのはやむを得ないかもしれませんが、子供たちは実際に練習する場所がなくなって困っているんですね。そういう点ではどのような対策というか、どのような対応をしていかれるのかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 今、南中学校の生徒はどうするのかという御質問がありましたが、

これにつきましても、これまでもお答えしていますとおり、南中学校のテニス部の生徒につきましても、多少の不便はかかるかもしれないんですが、碧海テニスコートを使用していただくのと同時に、来年度、今予算の編成途中ではありますが、学校内にテニスコートを設けることも考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 南中の運動場にテニスコートを設置するというようなお話が出ましたが、何面設置するのか……

○議長（杉浦辰夫） すみません、内藤議員……

○12番（内藤とし子） いやいや、それはちょっとついでにということなんです、「こんなことに取り組みます」の14ページですが、「異校種間連携事業で自分や回りのよさに気づいたり、よさを生かしたりできるよう支援します。また、異校種参観で教師力を向上させ、子どものよさを引き出す指導を展開します」とありますが、現在不登校のお子さんが高浜、結構パーセントが高いと思うんですが、そういう子供さんたちにどういふ、このパーセントを下げるためにはどのような指導といいますか、どのような対策をとられていくのかお示してください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） もちろん今不登校、非常に人数がふえて学校のほうも苦慮しているところであります。当然担任がまずは最優先に責任を持って家庭訪問しながら子供との対話、それから保護者との面談を進めてフォローしていくところでありますが、ある程度、やっぱり通常、学級不適応を起こしていることで通常の学級に入って授業を受けることが大変困難な子が多いものですから、できるだけ足のほうを運べる子であれば、高浜中学校であれば「レインボー」、南中学校であれば「みなみ」というような、そういった通常の授業が受けられない児童・生徒がいるのに対し、学級担任や保護者の理解を得ながらスクールヘルパー等が個別指導を行うような教室を開催しております。

あるいはこころの相談員等も配置をしておりますので、学校の生徒指導主事や保健主事等、コーディネーターとも連携を図りながら巡回相談等も進めてフォローをしておるところであります。あるいは高浜市教育委員会の隣に併設されている「ほっとスペース」という場所がございますが、こちらについても児童生徒相談員を配置いたしまして、学級で通常の授業を受けられない児童・生徒がそこで自主学習を進めていると。そこへ学校で空き時間のできた担任や教科担任が足を運んで、ちょっと集中的に学習のフォローに当たるというようなことも進めてフォローをしておるところであります。

新たな一人を出さないということで学校のほうも子供との人間関係、個の関係を強くつくりながら今現在取り組んでおるところでありますので、またこちらについてもお知らせいただければ

ありがたいと思います。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 不登校の子どもさんについては、いろんな対応の場所といますかあるわけですが、一時減ったと思ったんですが、またふえているようです。ぜひ、この計画の中には直接入っていないんですが、やっぱりこういう子どもさんたちが本当に楽しく学校に来て学べる、もちろん学校だけじゃありませんが、学べるということがやっぱり一番大事なことかと思っておりますので、その点をぜひ対応していただきたいと思います。

それから、今のところの異校種参観で教師力を向上させてというのが出ていますが、そのことで教師力でもいろんな面があるかと思うんですが、また子供のよさを引き出す指導を展開しますとありますが、子供が松葉づえについて学校へ行っている、たまたまけがをして学校へ行っている子どもさんが、部屋が変わる場合に荷物を持って移動ができなかったわけですが、親が先生に頼んであっても先生から何も言っていただけなかったということで、子どもさんがかなり難儀をして荷物を持って移動したことから、大変時間がかかってしまったというようなことをお聞きしました。そういう点では、本当に授業を教える教師力だけではなく、子供の状況をきちんとつかめるような教師力を重視していただきたいと思います。その点ではいかがでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） もし今のような事案が事実でしたら、そのお子さんには大変申しわけないことをしたというふうに感じます。申しわけありません。

議員おっしゃるとおり、もちろん授業力の向上とともにやはり教師も人として、まずは子供の前に人として胸を張って、自信を持って立てる人間でなければ、あらゆる全人的指導ができないというふうに思っております。つきましては、さまざまな研修において、そういったことについてももちろん高めていくような配慮を今後もしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 39ページ、「こんなことに取り組みます」の中で、一番最初、「教育・保育ニーズに対応し、待機児童ゼロをめざします」とありますよね。待機児童ゼロというのは、これは申し込みがあった人全てに対してゼロという意味だという理解なんですけれども、要は申請してくる数ね。今というのは子どもさんの数は変わらずに保育ニーズの高まりで保育園に申し込まれる方が多い、それで待機児童が出ている実態だという認識なんですけれども、その申請の数とか、ニーズというのはどういう形でつかまえていくんですか。

目標がそうなので、目標がこうなので、待機児童ゼロを目指すということは、基本的に素直に読むと目的がそうで、要は申請がどうなってくるというこの読みがなければ、待機児童は出続けるというふうに聞こえるんですけども、もともと子ども・子育て支援事業計画、以前にもお話ししましたけれども、ここのところで子供さんが減る計画になっていると、それをベースに動けば当然待機児童出ますよね。

そういうことを考えると、保育園をどんどんつくるんじゃなくて、基本的にそのバッファーというか、今でもそうですけれども、いろいろ工夫されて定員以上に受けて入れていただいている。こういうこともやられているんですけども、とはいっても能力があるんで、ある程度その申請の数を読んでいかなければ必ず待機児童が出ると思うんですけども、その辺のところはどういうことを考えてみえるかということ、中期のときも同じ計画を書かれて、結局は平成 27 年度だけ待機児童ゼロで、後はずっと出続けているという認識なんですけれども、この辺のところ、要はゼロにするという目標であるのであれば、ドゥー、アクション、保育園をつくるというだけじゃなくて、ニーズの捉え方、要は人の動向、子供さんが生まれたときにどうするかというのがどこかで押さえられるようなことを考えていかなければ、目標未達に終わるような気がするんですけども、その辺はどういうふうに考えてみえるんですか。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 現在の平成 27 年 3 月に策定した子ども・子育て支援事業計画を策定する際にもニーズ調査を実施して、そのニーズ把握に努めて計画を策定しておるところでございます。この次期の計画策定の手順について、まだ今、国のほうからの情報提供が少しずつ来ておるような状況の中でございますので、その際に国は必ずしもニーズ調査を各自治体にやりなさいよと言ってくるかということまではまだ具体的な情報は来ていないのが現状です。

ただ、我々も今御指摘いただいたとおり、少しずつ、特に3歳未満児の保育については伸びが出てきておりますので、その伸びを次期計画の策定前にも一旦、今の計画をそのままということではなくて、一定部分の伸び率を見ながら、受け皿の確保の基礎数値として算出できるように準備のほうは今しておるところですが、なかなかちょっと今おっしゃられるように実態を見てという部分もあわせて出てくるころはあります。そのあたりは、両方見ていきながら数字のほうをつくっていきたいなと思います。

○議長（杉浦辰夫） 8 番、幸前信雄議員。

○8 番（幸前信雄） 決してうまくいくと思っていないんですけども、ただ、やっぱり今の経済状況、要は有効求人倍率を見ていると人が足りない状況ですよ。ということは働くところがある。その状況で若い御夫婦が家を建てて子育てしていく中で、経済的にやっぱり豊かさ求めてくる。そうすると仕事先は見つかるんで、当然子供さんを預ける先が必要になってくる。こういう状況も相まってくるんで、経済状況にも影響されると思いますけれども、やっぱり基本的には

そのニーズに応えざるを得ないというか、国のほうも待機児童ゼロということは言っていますので、その辺のところ、バッファーとその辺のうまいバランスのとり方、それとやっぱり基本的にニーズの押さえているところ、ここが崩れちゃうと結果的にふたをあけると何もならないんで、そういう努力はきちんとやっていただきたいということで今回質問させていただいたんで、その辺の押さえ方のところ、きちんとやっぱり、単にどうしますかと聞いたって答え返ってくる気がしませんので、その辺のところは考えていただくようお願いしたいです。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 15ページの関係です。「こんなことに取り組みます」の関係ですが、「支援事業計画に沿って、多様で柔軟な保育サービスの提供など、教育・保育ニーズに対応し、待機児童ゼロをめざします」となっていますが、具体的には児童クラブの件ですが、シルバー人材センターが請け負っているというふうに思っているんですが、中にはシルバー人材センターが確かに請け負っているかもしれませんが、そこに児童センターの職員が中心になって動き回っているところが多いようなんですが、そういう点ではどのように考えてみえるのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 児童クラブの運営の御質問かと思います。

高取児童クラブにつきましては、シルバー人材センターに運営の委託をしておりますので、シルバー人材センターの会員の皆さんで運営をしていただいておりますが、それ以外の児童クラブにつきましては、児童センター内で実施をしているセンターであれば、児童センターの職員は児童クラブの業務も兼ねておりますので、全面的に児童クラブの業務をシルバー人材センターに任せしているわけではございません。

○議長（杉浦辰夫） いいですか。ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） ほかに質疑もないようですので、これで基本目標Ⅱについての質疑を打ち切ります。

次に、基本目標Ⅲ、個別目標の（6）から（9）までについての質疑を許します。

2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） では、目標（6）「産業を活性化して、まちを元気にします」という項目について何点か質問させていただきます。

目標（6）の「産業を活性化して、まちを元気にします」のフレーズについて、中期基本計画に掲げたフレーズから全然変更されているものではありません。変更されなかった理由、背景、考え方について初めにお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） フレーズの変更がなかったということの考え方でございますが、中期基本計画を実施していく中で、産業を活性化するために実施をしてきました事業、それからまた計画に基づき推進してきた事業、これを継続して進めてまいりました。今後、中期基本計画までの事業の集大成ということで、後期基本計画においてはその事業が実を結んでくる事業等もありますので、この目標のフレーズは変更しなかったということでございます。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） ありがとうございます。

引き続き、中期基本計画の目標（6）の達成に向けて、さまざまな取り組みを行ってきたと思います。当局として成果をどのように捉えているのかお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） これまで中期基本計画においては、7つのアクションプランを事業のリーディングプランと位置づけまして、目標の達成に向けて事業を実施してまいりました。

市民意識調査の結果である「産業が活性化して、まちが元気になっているよ」と思う人については、平成26年度、上昇をいたしました。しかしながら、27年、28年と下降しており、これらは大手企業に比べて比較的小さい中小企業が景気状況の恩恵を受けていない、そういったものに起因をしているんじゃないのかなというふうに考えております。

しかし、みんなで目指すまちづくり指標における市内の法人数は900社から920社という状況にあり、工業用地の創出事業を進めていることも含めて、今後の後期基本計画につながるものであるというふうに捉えております。

また、行政がかかわるイベントの来場者数については、平成25年度から平成26年度には約2万人上昇をしました。27年度、28年度はピークより1万人ほど減少したという結果でございますが、これはかわら美術館の事業方針の変更の影響を受けたものではないのかなと。しかしながら、鬼みちまつりなどのイベントの来場者数は増加しておりますことから、地場産業や商品のPRの機会の創出につながっているのではないかなというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

前期・中期基本計画の取り組みの中から見えてきた課題が、後期基本計画の目標（6）の目標達成に向けての考え方が4項目掲げられています。それぞれがどのようにつながっているのか御説明をお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 企業支援グループ。

○企業支援G（島口 靖） それでは「目標達成に向けての考え方」の1つ目の項目についてお答えいたします。

地域経済の活性化や地域雇用の安定を図るための施策として、総合計画の土地利用構想に基づ

き工業用地の創出をアクションプランのほうに掲げておりましたが、これは反面、優良農地の喪失にもつながるものでございます。そのため、本市の農業をいかに維持していくかについてバランスを考慮し、総合的に安定した市民生活を支える基盤を確保していくことを考えていくことが必要でありますことから、優良農地を保全しつつ企業誘致を進めることといたしました。また、既存企業の雇用の確保であったり、あと新たな設備投資の促進、市外への流出防止を図ることも重要であることから、既存企業の新たな取り組みや頑張りも支援してまいります。

○議長（杉浦辰夫） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 2つ目の項目につきましては、前期基本計画において地場産業の一つである三州瓦の振興を掲げていたことを踏まえまして、中期では、高浜市みなで三州瓦をひろめよう条例が制定されました。後期はこの条例が制定された趣旨を踏まえ、業界・行政・議員・市民がそれぞれの役割を担い、連携することで三州瓦の産地としての伝統技術・文化の継承を進めていくことといたしました。

3つ目は、意欲を持った市民や団体が、ビジネスの手法による地域課題の解決や活性化に向けた行動を進めていく取り組みを進めてまいりましたが、担い手を発掘することが難しいなど、地域課題との結びつけをいかに実現するかが課題となっております。後期は、その担い手を若い世代の育成支援に結びつけ、若い世代が地域の産業に興味を持ち、将来高浜市で活躍したいと感じられるような地域と若者をつなげる仕組みづくりを推進することとしております。

あと最後に、まちの魅力や自慢の発掘と周知でございます。おもてなしの心を育みながら見る、食べる、買う、楽しむ場を創出するための取り組みを観光協会と連携をして進めてまいり、イベントの来場者の増加などの一定の成果が見られましたが、今後はこの取り組みを維持し、そして多くの方が高浜を訪れる仕組みを構築していくかが課題となっております。前期・中期の取り組みを継続しながらも、高浜市観光協会だけでなく、さまざまな団体の活動を紹介し、多くの方が興味を持って訪れる仕組みを支援してまいります。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） では、引き続き「こんなことに取り組みます」の1つ目に「農地とのバランスを考慮しつつ新たな工業用地を創出し、企業誘致を進めるとともに、既存企業の投資意欲を高める支援策を推進します」とあります。具体的にはどのように進められようとしているのか、お伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 企業支援グループ。

○企業支援G（島口 靖） これまで、地域経済の活性化や地域雇用の安定に向けたアクションプランとして、総合計画の土地利用構想図で新たな工業系のゾーンに位置づけられた工業用地創出事業や企業誘致事業のほうを推進してまいりました。

具体的には、工業用地創出事業といたしましては、企業の内陸部の工業用地を求めているとい

うニーズを受けまして、豊田町地区や小池町地区の2地区の開発事業の推進、企業誘致事業といたしましては、新たな企業の誘致や市内企業の流出防止を図るため奨励金や補助金の交付、また、市内企業の新たな設備投資を促すために工場立地法に基づく緑地面積率等の緩和などを実施してまいりました。これらの事業は、目標達成には欠かすことのできない事業でございます。

なお、企業の設備投資は、企業を取り巻く経済情勢や産業構造の変化によって大きく左右される傾向がありますことから、後期において、これらの事業を継続するとともに、企業の景気動向や投資意欲の把握、また、環境の変化を見据えながら、必要に応じた支援策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

ちょっと小耳に挟んだことなんですけれども、八幡町に、地目を変更すると工業用地としてすぐ活用できる土地があると伺いました。もしそれが可能なら、ぜひとも早急に対応いただき、新たな財源の確保に努めていただきたいと思います。

引き続き2番目の項目として、「災害による風評被害の払しょくや伝統性を活かした商品開発、ブランド化など、地場産業である三州瓦の優位性やデザイン性をPRするため、『高浜市みんなで三州瓦をひろめよう条例』を推進します」とあります。具体的にはどのように進められようとしているのかお尋ねいたします。

○議長（杉浦辰夫） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 高浜市みんなで三州瓦をひろめよう条例においては、「市は、三州瓦の振興施策を推進し、三州瓦の利用及び普及の促進に必要な措置を講ずるよう努めるものとします。」と市の役割を規定してございます。一方、事業者の役割として、「三州瓦の利用及び普及の促進を図るため、主体的に取り組むとともに、市及び他の事業者と相互に協力するよう努めるものとします。」と規定されております。市は事業者が取り組む三州瓦の利用及び普及の促進に対して効果的な支援を行うこととなります。

具体的に事例を挙げて紹介いたしますと、既に御承知のこととは存じますが、平成29年12月に三州鬼瓦工芸品として経済産業省から伝統的工芸品の指定を受けております。この指定には、三州鬼瓦製造組合が主体となり、100年以上の歴史がある伝統的な技術または技法等を用いて製造される工芸品として、将来もそれが存在し続ける基盤があることなどの要件が満たされたことよって指定をいただいたものでございます。市はこの指定を受けるための申請に対して、鬼瓦の歴史の調査の手伝い、国または県との調整、支援協力者への依頼の手伝いなどのさまざまな支援を行っております。

後期の期間においても、瓦関連事業者・団体が実施する人材育成、販路拡大、伝統を生かした商品開発などに対して支援を行っていく考えでございます。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

三州鬼瓦が伝統的工芸品として指定されたことはとても喜ばしいことだと思います。この指定が単に伝統を継承した天然記念物としてではなくて、全世界に向けて発信することによって高浜の瓦産業が再び復興する、そんな起爆剤となるようなことを期待しております。

引き続き、3つ目の項目に、「高浜高校SBP——SBPはソーシャルビジネスプロジェクトになりますけれども、それを支援して高浜市の産業を全国的にPRするなど、ビジネス手法を用いた若い世代の育成支援を行います」とあります。具体的にどのように進めようとされているのか伺いたします。

○議長（杉浦辰夫） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 高浜高校SBPの取り組みは、地元の若者を地元企業と結びつけ、若者の視点による課題解決を期待し、高浜市が高浜高校に働きかけをし、生徒が活動を始めたのがきっかけとなっております。平成28年度に事業を開始し、今年度の平成29年度からは高浜高校の部活動として活動をしているものでございます。

具体的な事業展開としては、現在、Sの絆焼き型の製作を地元企業である自動車部品製造の工場と鬼瓦職人である鬼師に依頼するなど、伝統産業技術と地場産業の自動車産業の技術が融合した新しいビジネススタイルの創出となっております。

この事業は継続しつつも、一番大切なことは、高校生の成長支援にあると考えております。これは行政だけの支援ではなく、SBP活動に関係する地元企業や組合、市民が地域全体で若者の成長を支援することにつながっており、今後もこの仕組みを継続して維持していきたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

新規にビジネスを始めようとするときには、つついバラ色の将来を描いてしまいがちになります。少し水を差すようで申しわけないですけれども、自分自身の経験上から開始するこのタイミングで実はこのSBPを取りやめるときの条件を決めておかれることを進言いたします。新規ビジネスは、開始するときよりも結局うまく行かずに撤退するという決断を下さなければいけないケースが多分にあります。そのときには、新規ビジネスを始めるよりもはるかにパワーが必要になります。今、その撤退基準というものを決めておけば、はるかに少ない工数で撤退できます。この点を進言させていただきます。

最後に4つ目として、「高浜市観光協会や関連団体が行うイベントや高浜市のPRに対し人的支援、活動支援をします」とあります。具体的にはどのように進めようと思われているのか伺いたします。

○議長（杉浦辰夫） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 高浜市観光協会や関連団体が行うイベントや高浜市のPRに対する人的支援、活動支援はなぜ必要なのか。それは、これら団体の活動が地元の商店の紹介や地場産業のPR、市内外の方々への周知につながるからでございます。

多くの方に高浜市を知っていただく手法として、イベントを活用することは効果的であると考えております。特にイベントに参画する活動団体が自主財源を確保できる仕組みが構築できるような取り組みに対して積極的な支援を行うことで、自主財源の確保につながり、サービスの向上が図られることが、行政の負担の軽減にもつながると考えております。後期は、それら自主財源の確保の取り組みについても支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） 市政クラブを代表しまして目標（7）のところを聞かせていただきたいなと思います。

まず、中期基本計画の達成に向けまして、さまざまな取り組みを行ってきたださったと思いますけれども、行政側の考えとして、今回出ている成果、中期の成果をどのように捉えてみえるのか教えていただけたらと思います。

○議長（杉浦辰夫） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） それでは、中期の成果をどのように捉えているかという御質問であろうと思います。

まず、市民意識調査の結果のデータを用いて、御説明させていただきたいと思います。

市民意識調査の設問でございます、「みんなで環境美化・保全に取り組んでおり、きれいなまちだと思うという割合」は、中期基本計画策定時は「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」というものが64.1%でしたが、平成29年4月の調査では66.2%と2.1%上昇しております。特に、10歳代の「そう思う」、これが14.3%、「どちらかといえばそう思う」57.1%という回答の合計が71.4%と高くなっております。これは、前期・中期の基本計画において、小・中学校の義務教育中の子供たちを環境美化推進員として登録することで、子供たちが環境美化活動等の体験を通じ、環境美化・環境保全の意識が醸成され、定着したものであるという成果を考え、捉えております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

高浜市も人口がふえているというところで非常に転入・転出も多いというのと、外国の方々が入られているということも考えますと、この数字というのは一定の評価ができるものなのかな

というふうに思います。

また、児童や生徒が目標を持っての環境美化活動等への参加というものが、将来の高浜市だけではなくて、必然的にほかの地域に行ってもそうなんですけれども、非常に有効なものになってくるのかなということもありますので、今後もしっかりと継続して実施していただきたいなと思っております。

すみません、議案の 20 ページの「こんなことに取り組みます」の 1 つ目に「地域・学校・事業者・関係機関と連携した環境保全活動に取り組みます」というふうにあるんですけれども、具体的にはどのように進めていかれるのか教えていただけたらと思います。

○議長（杉浦辰夫） 市民生活グループ。

○市民生活 G（芝田啓二） 御質問の具体的な進め方でございますが、環境美化推進員に登録をされた小・中学校等の環境美化活動を支援するとともに、学校と協力し、環境学習講座や水生生物調査などの開催を計画いたしております。この子供たちの環境美化等の活動体験を親御さんにも伝えていただき、環境美化活動の輪を広げていきたいと考えております。

また、平成 7 年 10 月に開始しました本市の分別収集に、多大な御協力をいただいております町内会と協力し、時代に即した分別収集拠点の運営方法、拠点数、収集時間、町内会への支援方法などの検討を計画いたしております。これらの取り組みにより、地域・学校・事業者・関係団体の環境美化活動、環境保全活動への理解と協力がより一層向上するよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 3 番、柳沢英希議員。

○3 番（柳沢英希） ありがとうございます。

子供たちの環境美化等への活動体験というものを通じて、親御さんたちにしっかりと伝えていただきたい、そういった形で輪を広げたいよということもちょっと今いただきましたので、ぜひ、授業参観も学校もやってみえると思いますので、そういったときに親御さんが入るだとか、あと各いろんな団体が地域にもございますので、そういったところと親子で体験をしていくような、先ほど言われました環境学習だとか水生生物の調査といったようなものも、いろんな団体を交えてやっていただけると、また一ついいのかなというふうに思います。

あと、町内会さんの話もちょっと出ておりますけれども、実際分別の回収拠点、そういったところでも学校へ持ってきて体験をしていただくというのを子供さんにやらせている部分もありますけれども、実際の場所に立っていただくという、朝 8 時までということですが、例えば 7 時から 7 時半の間にそういった活動がちょっとあるというようなこともあると、子供さんも実際の現場でどういった地域の人たちがどういう出し方をされているのかなと、実際の現状を見るということも非常に大事なのかなと思いますので、そういった部分もまた一ついろいろと念頭に置いてやっていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、同じ 20 ページ、その「取り組みます」の2つ目に「循環型社会の構築に向け、資源ごみのリサイクルを進め、ごみの減量化に取り組みます」というふうにありますけれども、こちらはどのように具体的に進めていくのか、考えてみえるのか、そこら辺を教えていただけたらと思います。

○議長（杉浦辰夫） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 御質問の具体的な進め方でございますが、町内会のOB等で組織し、環境政策に関する検討組織でございます生活環境問題研究会において、市民・事業者のごみの減量化に対する意識向上策や新たなごみ減量化施策などについて検討することを計画しております。

ごみの減量化につきましては、先ほどもお答えをさせていただきましたが、本市の分別収集において多大な御協力をいただいております町内会の皆様方と、引き続き協力・連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

町内会さんというところもありますので、先ほどの子供たちの話もそうですけれども、実際地域で町内会さんが取り組んでいるというものはイベント等だけではないよと、そういった分別の回収、そういったものに非常に御協力いただいているという部分も子供たちにしっかり伝わっていくということが、将来、今加入数が減少している町内会の課題の部分ですけれども、そういった部分もしっかりと町内会に入って自分たちもやっていかなきゃいけないんだなという意識にもつながると思っております。

それから、しっかりとごみ減量していくという部分で3Rの活動を掲げておりますけれども、しっかりと、進めていくということを考えると、リサイクルプラザであったり、高浜市内にもリサイクルショップがありますので、そういった情報、そういった部分も何かうまく町内会さんと相談して、市民の方々にリサイクルをしていく、そういったことの情報発信ができるのかなというのがありますので、そこら辺もまた考えていただきたいかなと思います。

先ほどからずっと働き方改革の話も出ております。分別の立ち番というのでも今町内会さん、それぞれ独自にいろいろと試行しながら行政のほうとも話し合いながらやってくださっているとは思いますが、これから共働きもふえていくという可能性もあるということも考えますと、その回収の立ち番の仕方というの、また前回、一般質問でもさせていただきましたけれども、今だと新聞、古紙であれば、新聞の業者さんが回収をしていたり、ペットボトルやそういったものもスーパー等でも回収しておりますので、そういったところともまたうまく連携をしながら、しっかりと目標達成に向けて進めていっていただきたいなと思います。

それから同じ「取り組みます」の3つ目ですけれども、「『高浜市みんなでまちをきれいにし

よう条例』を推進し、環境美化活動を進めます」とありますけれども、ここも具体的にどのようなお考えを持って進めていかれるのか教えていただけたらと思います。

○議長（杉浦辰夫） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 議員の皆様も御承知のとおり、高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例は、平成20年9月定例会において議員提案という形で条例が制定され、翌年の平成21年4月1日より条例を施行しております。本条例には、地域の環境美化に対する課題について、市民等、事業者及び市の役割を明らかにし、それぞれが分担する役割のもと、協働して取り組みを進めるものとしております。

これまでに、市民や事業者、関係各種団体の方々には、地域の環境美化活動である市民行動の日一斉清掃や油ヶ淵浄化デーなど、環境美化活動へ積極的に御参加をいただいております。おかげを持ちまして、市民一斉清掃でのごみの回収量は年々減少傾向となっており、皆様方の御協力により環境美化が進んでおりますことに感謝申し上げます。引き続き、これらの清掃活動等を通じて、環境美化活動を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

年々回収するごみの量が減っているというのは少しずつ、ふだんからいろんな方が拾ってくださる活動があったり、捨てることをやめる方がいたりという部分もあるのかなと思っております。一斉清掃だとか油ヶ淵浄化デーに参加される方、協力してくださる方々がしっかりふえていただくということはすごく非常に重要なのかなと思いますし、またそういったいろんな参加し続けている方というんですか、参加されたことがある方だけではなく、し続けてくださっている方々の人数だとかそういったデータの把握というのも非常に大事なのかなと思いますので、そういったところもしっかりと今後も活用していただけたらなと思います。

それから、同じ20ページのところで「目標達成に向けての考え方」や「こんなことに取り組みます」に、地域、学校、事業者、関係機関と協力や連携と記載がありますが、特に事業者との協力や連携の部分で、具体的な取り組みの予定、先ほどもちょっとお話ししましたが、何かございましたら教えていただけたらなと思います。

○議長（杉浦辰夫） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 御質問の事業者との協力・連携の具体的な取り組みについてお答えをさせていただきます。

さきの平成29年3月定例会の一般質問において、柳沢議員より可燃ごみ収集袋への企業広告についての御提案をいただきました。その後、可燃ごみ収集袋への企業広告導入に向けた調査研究を行い、平成29年12月に高浜市可燃ごみ用指定袋広告掲載に関する要綱を制定し、現在、企

業広告の募集の準備をいたしておるところでございます。ちなみに、企業広告を掲載する可燃ごみ指定袋は、中サイズの袋を対象とし、広告の大きさは、縦10センチ、横15センチ、広告掲載料は、1枠4万円となっております。また、中サイズの袋には、最大10枠までの掲載が可能となっております。

今回の企業広告が、後期基本計画に掲げます事業者との協力・連携した環境保全活動やごみの減量化、環境美化活動の取り組みにつながるものと期待をしております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

まだまだ事業者の方々に御協力いただく部分というのは非常に多いのかなと思いますので、そちらもあわせて進めていただきたいなと思います。

それから、これも一つちょっと御意見なんですけれども、職員のワークライフバランスのところでもちょっとお話がありましたけれども、ICT化の推進という部分があります。これもペーパーレスということもありますので、議会のほうでもICT化の話も出ておりますので、ごみの量の減量という部分でも、議会の進捗もそうですけれども、ぜひ当局のほうでもペーパーレスが少しでも進むような形を今後とも進めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。再開は15時15分。

午後3時5分休憩

午後3時14分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

基本目標Ⅲの質疑を続けます。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） まず、先ほどからフレーズがかなり変わっておると思うんですけれども、その変更した理由だとか背景、考え方についてお聞きしたいんですけれども、これも中期基本計画をつくる時にある程度、指摘はさせていただいたんですけれども、ハーモニーじゃわかりにくいというような、そういった指摘をした覚えがあるんですけれども、そこら辺も含めてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） ただいま議員がおっしゃいましたように「ハーモニーを奏でる快適な」という表現でございます、フレーズでございますが、おっしゃいましたように、実は後期

を進めていくこの中期の間にも、市民の方のアンケートで寄せられた意見を見ますと、このフレーズが非常にちょっと理解をされにくかったのかなというふうに思います。

そこで、この後期の中では「自然と都市機能」ということで、少しわかりやすい表現にしようということで変更いたしました。この自然と申しますのは、私ども、水辺でありますだとか緑だとか公園とか、そういったもの、それから都市機能というのは御承知のとおり道路とか水道だとか下水、そういったものです。そこの2つの文言を合わせまして、そこがしっかりと調和をしたものだということで、それぞれが調和したまちづくりという表現に直しておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ありがとうございます。

今後、そういったやっぱり素直に、皆さんがわかりやすいようなタイトルのほうがいいと思いますので、余りそう片仮名でやるというようなことは、今後、考えていただきたいというふうに思います。

それと、中期基本計画の目標の達成に向けて、道路や水路だとか下水、公園等、さまざまに取り組んでいただいておりますけれども、当局として成果をどのように捉えているのか。また、前期、中期基本計画の取り組みの中から見えてきた課題が後期基本計画の「目標達成に向けての考え方」にどのようにつながっているのか、そこら辺、いろいろようけあるんですけども、お聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） 最初に、成果についての御質問の件で、道路・公園等についてお答えいたします。

道路の新設及び改良に係る内容でございますが、市道港線の改良工事に取り組んでおります。見通しの悪い区間の視距改良、歩道設置の整備を行ってまいりました。また、高浜芳川多目的緑地の整備進捗にあわせて、利用者への配慮からアクセス道路の整備も進めております。

道路や橋梁の維持補修では、現況調査の結果に基づく幹線道路の舗装の修繕、法定点検に基づく清吉橋の補修等を行いました。これらのインフラ施設の更新・整備は、長期的視点に立って、さらなる安全・安心に向けた施策を推進することが重要になっていると認識しております。

次に、地域特性を活かした憩いの場づくりの取り組みとして、公園事業では防災機能を備えた論地どんぐり公園の設備が完了し、地域の連携ではさわたりスミレ会によるさわたり夢広場の三高駅東線の花壇の維持管理、NPOたかはまによる稗田川周辺の草刈りなど、さまざまな活動が行われ、その支援を行ってまいりました。その結果、自分たちのまちのことは自分たちで考え、自分たちでつくっていくという考えに基づいた社会参加・参画により地域コミュニティの活性化が図られてきていると感じております。

○議長（杉浦辰夫） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 続きまして、下水道、水道についてお答えいたします。

下水道は、公共水域の水質保全のため計画的に整備を進め、平成 29 年度末の普及率の予定は約 61%となり、平成 25 年度末と比較いたしまして、4年間で約7%の増加となりました。市街地の公衆衛生の向上が図られ、快適な空間の形成に寄与できております。

水道は、平成 29 年度末の耐震化率は約 20%で、平成 25 年度末の耐震化率と比較いたしまして約7%増加し、安心して安全な水道水を提供できるよう強靱な水道を目指した都市空間の構築につながっていると捉えております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 質問の後段でおっしゃられました後期基本計画の目標、この考え方にいわゆる中期の課題がどういうふうにつながっているんだということでございますが、これにつきましては、前期・中期の計画の目標として、私ども一貫して住みやすい都市空間の形成に対する取り組みというものを進めてまいりました。御承知のように、特にハード面の整備と申しますのは、保全も含めて、長期的な視点に立って進めることが大切でございます。本市は狭隘な市域ではございますが、地域の特性を生かしつつ、道路、公園、緑地等の施設や水道、下水といったライフラインの整備や長寿命化を含めた保全にバランスよく取り組んでいくことが大切でございます。これが地域の産業経済活動や日常の市民生活にとって、とても重要な役割を果たすであろうというふうに捉えております。

そうしたことから、道路やライフライン等の施設は、計画的な施設整備や既存施設の状況の把握にしっかりと努め、計画的な維持修繕の推進を図り、安全・安心な状況で利用ができるように努めてまいりたいというふう考えております。

○議長（杉浦辰夫） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ありがとうございます。

それでは少しお聞きしたいと思いますけれども、施策評価シート、16 ページなんですけれども、市民意識調査結果の実績値が全体的に減少しているというのか低いというふうに思っておりますけれども、この 46 ページの「この目標が目指す4年後のまちの姿」の中の一つに、「道路などの整備が計画的に行われています」というふうにあるんですけれども、後期計画の「目標達成に向けての考え方」だとか「こんなことに取り組みます」の中で余り見えてこないというふうに思っておるんです。

それと、あと先ほどから聞いておっても、維持管理的なものはある程度実績なり評価なりのあは上げておられますけれども、将来に向けた、要するにまちづくり、そういった基盤整備等のあはれが全く見えてこない。

それとまちの魅力及び発展にもそういった基盤整備は、私は重要だというふうに昔から考えておりますけれども、企業誘致も一つの財政力指数を高める一つなんですけれども、基盤整備においても評価を、土地の評価を上げるという固定資産税に直結する事業であるがために、そういったことをもっと重要に考えていただきたい。

それと、維持管理費のほうは恐らく市費で、単独でやらないかんですけれども、こういった都市計画道路だとか、いろんなまちづくりに向けての基盤整備のあれは、財政的に、確かに借金は多なるですけれども、国が認めてもらえるそれになるというふうに考えておりますけれども、そこら辺もひっくるめて道路などの整備についての計画だとか考え方、今後4年に向けて、それが第7次総合計画に向けて進んでいくのか、そういったこともひっくるめまして、この「こんなことに取り組みます」の3つあると思うんですけれども、そこら辺の中でお考えをお聞きしたいと思うんですけれども、なるべく、起債を借りるというようなこともわかるんですけれども、財政力指数に響かない起債を借りてもしょうがないですけれども、財政力指数、1.0を別に私は確保せよとは思っていないんですけれども、交付税がもらえるような格好で、今後とも市の将来を見据えた計画をやっていただきたいというふうに考えておりますので、そこら辺のことをひとつお示しいただきながらよろしく申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今、御質問いただきましたいわゆる道路の計画、いわゆる市街化整備というような点であると理解をいたしました。

確かに議員おっしゃいましたように、面整備が図られれば当然住みやすくなるということで、固定資産等の評価にも大きく、それは道路が広がれば影響してくるというふうには認識をしております。

今、私ども都市計画道路というのは改良済み、全部完了したということではございませんが、8割ぐらいの道路がもう既に改良済みにはなっております。しかしながら、県道を中心とした東西方向の道路等、まだ未着手の部分も多いのが現状でございます。そういった課題も十分認識はしておりますが、ここ数年前からいわゆる国のほうは今のストック、あるものをどういうふうによくその生産性を高めるために生かしていくのも重要な一つの課題として、先ほどもお話をしましたが、長寿命化だとかしっかりとした保全計画というのが叫ばれております。これも、そういったものをきちんとつくってお示しをしていかないと国からの支援はいただけません。

私ども、今、御質問いただいたようなこともしっかりと見据えながら、先ほど申しましたように、当然ながら全体のバランスを見据えながら、必要な部分は少しずつ時間をかけてでもやっていかなければいけないという認識を持っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） ほかに、いいですか。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 最後というのか、この「こんなことに取り組みます」のこの3つを具体的にどのように進めようと考えておられるのか、そこら辺のことも今からお聞きしたいと思いますけれども、高浜で新設道路は港線だけですわね。それも蛇が卵を飲んだような部分的なあれなもので、全体的なことをなぜ考えられないのか、そこら辺のこともひっくるめてちょっとお聞きしたかったんですけども、ここで吉浜棚尾線も碧南とのあれがつながりました。他市においては、かなり都計道路を優先的とか、そういった新しい道路がどんどんできております。他市の方からの問い合わせで、高浜は全然新しい道路が余り進んでいないなというようなことをよくお聞きします。国道419だとか吉浜棚尾線の開通だとか、いろんなことを踏まえて、今後、市の道路体系が要するにどういふふうに変っていくのか、そこら辺のことも考えていただきながら、今後、道路の整備をある程度進めていただきたいというふうに思っておりますので、そこら辺もよろしくお願ひします。

○議長（杉浦辰夫） 質問ですか、いいですか。御意見か。

○7番（柴田耕一） いや、質問。ここで、3つの「こんなことに取り組みます」の3つをどういふふうに具体的にやっていくのか、考えをお聞きしたいんで。

○議長（杉浦辰夫） 答弁を求めます。

都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） 3つのうちの維持管理のところになるかと思うんですが、まず1つ目のところでは計画的な維持管理ということで、調査と点検を進め、改良や修繕を進めているところでございます。

具体には、道路への対応は平成25年度に策定いたしました道路修繕計画に基づき、幹線道路は国から補助をいただきながら対策を進め、幹線道路以外については市民の方からの連絡や職員のパトロールなどによる個別の対応をしまいたいと考えております。

また、橋梁への対応につきましては、平成26年度の道路法の改正に基づき、橋梁の定期的な点検が義務づけられたことから、この点検業務を愛知県と市が一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

このような取り組みにより、地域の住民の皆様の暮らしを支え、産業活動のかなめであります道路及び橋梁の機能を保全し、安全で円滑な道路の確保に努めてまいりたいと思ひます。

道路の具体的な新設の整備につきましては、先ほど部長の答弁にもあつたかと思うんですが、高浜市内にあります都市計画道路と言われるのは、いわゆる幹線道路でございますが、全部で大きく5つございます。その5つのうちについては、整備主体が愛知県になっておりますので、愛知県のほうには毎年、期の初めに道路の整備促進ということで強く要望のほうを出しておりますので、そちらのほうを継続してまいりたいと思ひしております。

また、高浜市が事業主体であります碧南高浜線、具体的にいきますとちょうどガストのところか

ら、ちょっと北に延びる、今新しく回転ずしができたところにつながる道でございますが、そちらの区間約 110 メートルぐらいでございます。そちらにつきましても、現在、419 号線の 4 車線化工事が進んでおります。この 4 車線化工事を見据えながら、愛知県と協議しながら、どのようにやっていくかということを検討していきたいというふうに考えております。ただ、やはり未着手であるという要因も踏まえて検討していかなければいけないものですから、時間がかかるということで、この 4 年の間で、それが結論が出るということは今回考えておりません。

あと、それ以外に市の道路、先ほど港線のお話が出ましたが、港線につきましては、今現在、用地補償、用地取得、建物補償の段階でございます。年に 1 件、それも 50%、愛知県の補助金をいただいて進めております。財政負担をなるべく軽くするために、極力県の補助金、国の補助金等を使うような形での事業を進めているところでございます。

また、維持管理につきましても、国庫補助が 55%、シーリングということで一部交付率が悪くなる場合がございますが、そういった形で大規模なところを計画的に修繕することによって、小規模な修繕が減るような取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 上下水道グループ。

○上下水道 G（杉浦睦彦） 引き続きまして、星 2 つ目の「災害時でも水が安定的に供給できるよう、災害時避難所への水道を供給する配水管を耐震管に布設替えするなど、耐震化を進めます」についてお答えします。

平成 29 年度末までに、災害時においても安全・安心な水道を定期的に供給できるよう地震災害時の指定避難所であります市内の小・中学校 7 校のうち 6 校への供給する配水管の耐震化を進めてまいりました。

後期基本計画では、引き続き強靱な水道を目指し、残り 1 校へ供給する水道管の耐震化を継続して推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 都市整備グループ。

○都市整備 G（田中秀彦） すみません、先ほど言えばよかったんですが、3 つ目の公園の施設の長寿命化のことについてお答えいたします。

公園の施設長寿命化は計画に沿って、施設の損傷、劣化の著しい優先順位の高いものから、施設として安全性を踏まえ、施設の利用状況・地域ニーズの変化に対応した修繕・改築を進めていきます。

具体には、公園施設長寿命化計画に基づき、施設の持つ役割を踏まえ、安全の確保や長寿命化、さらには再編整備といった一つ一つの取り組みを確実に進め、その保全・更新・管理に努めてまいりたいと考えております。

また、地域の関係団体との協働は、これまで行ってきた地域協働への支援と参加の継続に努め、

緑あるまちづくりを進めるため、清掃・除草・水やりなど、引き続き、公園・水辺等の適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ありがとうございます。

いろいろと言いましたけれども、とにかく残り4年、皆さん方には都市政策部として悔いのないような仕事をやっていただきたい。それと実績がなければ職員は育ちませんので、ある程度そういった整備する実績づくりを一生懸命していただいて、将来的な職員育成につなげていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） それでは、議案書22ページの目標（9）になりますけれども、「安全・安心が実感できるまちづくりを進めます」について、何点か質問させていただきたいと思います。

最初に目標のフレーズについてですが、前期基本計画では「安全・安心が実感できる基盤づくりを進めます」、中期基本計画では「安全・安心が実感できる地域づくりを進めます」、それで、今回の後期基本計画では「安全・安心が実感できるまちづくりを進めます」になっております。目標のフレーズを少しずつ変更した理由と考え方、背景等をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） フレーズの変更の御質問でございますが、前期基本計画では誰もが安心・安全だと実感できるための基盤、いわゆる根っこをつくり、中期基本計画ではその根っこが根を張って地域という枝となって、最後、後期基本計画では高浜市というまち全体で安心・安全が実感できる大きな大木になるようにステップアップを図っていきたいという想いで、このフレーズをつくっております。そこで、第6次総合計画の総仕上げとなる後期の基本計画の目標を地域づくりからまちづくりという形に変更をいたしております。

○議長（杉浦辰夫） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

だんだんと、全体のほうに広げてきているということではありますが、それでは中期基本計画目標の（9）の達成に向け、私も防災訓練や交通安全活動などに参加させていただいておりますが、これまで関係者とも連携を図りながらさまざまな取り組みを行ってきたと思います。これまでの取り組みに対する成果をどのように捉えているのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 防災・減災対策、そして防犯・交通安全対策、こういったものを推進していくためには、私ども自助・共助・公助の基本の考え方ということで、議員御質問の中

でもおっしゃいましたように、地域や関係団体と役割分担、そういったものと連携を図りながら、防災訓練の実施だとか、地域防災リーダーの養成、パトロール活動など各種の対策に取り組んでまいりました。

そこで成果ということで、みんなで目指すまちづくり指標として、人口1,000人当たりの犯罪発生件数と交通事故発生件数を掲げましたが、ともに発生率は減少傾向でございます。これまで各種対策を地域の御協力をいただき推進をしてきた中で、地域力があってこそその減少であるというふうに考えており、一定の成果は得られたというふうに思っております。これらの対策に対しては、絶対的なプロセスはございません。また、ゴールもございません。今後もさらなる連携強化に努めるとともに、必要な改善を繰り返しながら、継続的に取り組んでいくことが重要であるというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

近隣5市ですと、現在、少しずつ、残念なことに発生率等がふえているような傾向があるやに思いますが、当市では減ってきているということで。言われておりますように、安全・安心なまちを構築していくためには関係者との連携や役割分担、そして改善を重ねながらの継続的な取り組みが重要であると私も思います。犯罪発生件数や交通事故発生件数は減少傾向との答弁でしたが、さらなる減少を目指し、引き続きの取り組みをお願いしたいと思います。

では、前期・中期基本計画の取り組みの中から見えてきた課題が、後期基本計画の目標（9）の「目標達成に向けての考え方」にどのようにつながっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 最初に課題でございますが、大きく2点あると考えております。

1点目は、自助・共助・公助の考えに基づく役割分担と連携強化でございます。この考えを市民お一人お一人に浸透させ、意識を高めていくことが犯罪や交通事故を未然に防ぎ、また、災害発生時の迅速な避難行動、災害復旧につながってまいります。日ごろからこの考えに基づき、市民・地域・事業者・関係機関と連携し、防災・減災対策、防犯対策、交通安全対策に取り組み、後期基本計画におきましても、さらなる連携強化に向け、各種取り組みを継続的に実施していく必要があると考えております。

次に、2点目でございますが、20代から40代を中心としました現役世代に対する防災・減災意識等の高揚でございます。市民意識調査の安全・安心が実感できる防災・防犯対策が進められているまちだと思う人の割合では30代と40代、また、みんなで目指すまちづくり指標にございます家具を固定している人の割合では20代と30代、防災訓練に参加したことがある人の割合では20代から40代で平均値を下回っており、今後、事業者等とも連携した現役層への対策に取り組んでいくことが必要であると考えております。

議案書の 22 ページの「目標達成に向けての考え方」に記載がございます3つの視点を軸に、中期基本計画での課題を後期基本計画にしっかりとつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

20代、30代、40代の方は仕事を第一にという考え方が日本の場合ですと特に強いものですから、地域に対しての協力をお願いするということだと、非常に難しい面もあるかと思っておりますけれども、ぜひとも、次の高浜をつくっていただく方たちですので、やはり何とかそこは地域のほうに出てきていただいて、協力をお願いしたいと思います。

次に、自助・共助・公助の考えを浸透させて役割分担の連携を推進するということでありましたが、目標フレーズを達成するために欠かせないことであり、また、現役世代の対策についての答弁がただいまありました。例えば、地域の防災訓練への参加を呼びかけるなど、各種の取り組みを通して意識を高めていくというような具体的なこともあるかと思っております。

議案書の 22 ページで「こんなことに取り組みます」ということについて、順に一つずつ具体的に伺っていきたいと思っておりますが、1つ目、「自然災害に対し、市民・地域・事業者・関係機関と『自助』『共助』『公助』の考えに基づく役割分担と相互の連携強化を図り、実践的な防災・減災活動に取り組みます」とあります。具体的にはどのように進めていかれるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） まずは、市民・地域・事業者・行政で取り組むべき課題をきちんと整理しまして、進捗状況をきちんと管理する中で、例えば、市総合防災訓練や水防訓練の充実に加え、既に5年以上にわたり全国各地の災害復興支援に携わっていらっしゃいますNPO法人と協働で実施しております防災ネットきずこう会を軸に、防災リーダーの養成、外国人向けの防災訓練、事業者向けのワークショップなどを後期においても継続して実施してまいります。また、事業者との連携強化につきましては、高浜市の商工会さんとも連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。さらに、防災上の観点から空家対策も必要であることから、平成30年度に空家等対策計画の策定を予定しており、計画に基づく空家の適正管理などにも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

いろいろとまた継続で、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。やはり、いいことは続けることに意味がありますし、その中でまた少しの欠点等は考えて修正していくということが重要

であると思います。

では、2つ目の「『高浜市みんなで犯罪のないまちにしよう条例』に基づき、地域・警察等で構成する高浜市防犯ネットワーク会議を軸に、犯罪防止活動を推進します」とありますが、具体的にはどのように進められようとしているのか、考えをお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 防犯対策には、主にパトロール活動や街頭啓発活動などのソフト対策、そして防犯灯や防犯カメラの設置などのハード対策がございます。高浜市犯罪のないまちにしよう条例に基づき設置されました警察、地域、行政で構成されます高浜市防犯ネットワーク会議の中で、犯罪の発地域や傾向などの情報共有を図り、より効果が高いと思われる対策を総合的に判断した上で、青パトや徒歩によるパトロール活動、例えば集客率の高いスーパーや駅周辺での街頭啓発活動、防犯カメラの設置など、各種対策に取り組んでまいります。

また、高浜市犯罪のないまちにしよう条例が施行されたことにより、市、市民、市民団体、事業者の責務が規定され、一人一人が犯罪の防止を人任せにすることなく、自分自身の問題として捉え、地域の一員として自主的な防犯活動に努めることとなりました。犯罪被害者になりやすい子供や高齢者を対象とした防犯教室、市公式ホームページ、地域のイベントなどを通じまして、防犯対策への自助、共助の取り組みが大変重要であるという意識を市民お一人お一人に高めていただくための取り組みも進めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

やはり、地域の防犯という面でいきますと、まちの皆さんのちょっとした目、それが犯罪を起こそうとする方にはプレッシャーになるかと思います。そういう面でも非常に地域住民の皆さんの関連性といいますか、関係性があることによって、非常に余りコストがかからない状態で、安全・安心なまちができてくるのではないかなと思います。

では、3つ目の「地域・警察・事業者・関係機関と連携し、特に自転車の運転マナーの向上、高齢者や子どもの交通事故防止に向けた取組みなど、交通安全対策を進めます」とありますが、具体的にはどのように進めていかれるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 御質問の交通安全対策につきましても、なかなか特効薬はない状況でございまして、警察や高浜市交通安全協会を初めとしました関係機関の皆様の御協力をいただきながら連携して、地道に各種の活動に取り組んでいくことが重要であると考えております。

議員の皆様にも御参加をいただいております一斉大監視活動や街頭活動の継続的な実施、また、従来の小学生への活動に加え、中学生や高校生も対象としました自転車の安全な乗り方指導、交

通弱者と言われております高齢者や子供を対象に、自転車シミュレーターや映像により道路の横断を体験学習できる歩行環境シミュレーター等を活用した実践的な交通安全教室などを開催してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

目標（9）について質問させていただきましたけれども、これまで答弁がありましたように、安全・安心の基本である防災・減災対策、防犯対策、交通安全対策、これら全ての対策に欠かさないのが自助・共助・公助に基づく役割分担と連携であると思います。

一般的に交通事故等を減らすといった場合ですと、準備等をする事によって減少傾向をつくることできるかと思えます。減災ということにおいても、非常に事前の準備をする事によって減らすことできるかと思えます。ただ、今回のところにありますけれども、大震災等が起こった場合の災害というのは、ある面で行きますと現場が、その現場が非常にどういうふうになるかというのが、想像がしにくいというような状態になってまいります。その点では、本日、いろいろ質問がありましたけれども、職員の皆様方のいわゆる職員力がその現場に合わせて臨機応変に対応できるということが非常に重要になるかと思えます。そういうことが重要であると思えますので、日ごろからひよっとしたらとか、あるいは万が一というような考え方、あるいは職員の皆さん、例えば、上の方がちょっと用事で来られないといった場合、その場合であっても自分はどうやって動けるんだというようなこと、それを長期に長い目で見て、職員力向上にもしっかりとつなげていただきたいと思いますので、今回、この基本計画ですが、後期においても今までの市の考え方に基づいてしっかりと取り組んでいっていただきたいと思います。終わります。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） それでは、前に戻って申しわけないですけれども、21 ページのところ、先ほど7番議員が質問されましたけれども、そのところ「目標達成に向けての考え方」ということで、「快適かつ安全な暮らしを支え、経済活動を活性化できるよう、スムーズに移動できる道を維持するための定期的な調査・点検が必要です」とこういった文面が書いてあって、その下に「こんなことに取り組みます」ということで、「道路や橋りょう等の計画的な維持管理のため、調査・点検を進め、改良や修繕を行います」と、こういうふうに書いてあるわけですがけれども、実は、今、衣浦大橋のところ、左折車線が今やられておるわけですがけれども、まだ少し数年、時間がかかるとかいう話で、非常にいわゆる247号線、今の衣浦大橋から西尾に向かったの道路、私どものほうでいっていくというと都市計画道路の西尾知多線、今、先ほど話がありましたけれども、吉浜棚尾線が碧南から吉浜駅のところまでが一応開通しました。

あと、残っているのは流作グラウンドのところの名古屋碧南線のタッチが残っているわけですが、そのところやなんかが、実際に先ほど都市計画のほうの事業の進捗も 80%以上とかいうことですが、私が知る限りでは、あと都市計画道路で残っているのは都市計画道路西尾知多線、この道路が全然手つかずといいますか、部分的には用地買収がしてありますけれども、高浜港の駅のところとみどり寿司の辺のところの高低差が高いということで、あそこが平面交差ができないということで、なかなか市のほうも事業を進めていただけないと、そういったようなことがありますので、実際にこれからせつかく、今、吉浜棚尾線もでき上がって、それから、これから現道の主要地方道西尾知多線も拡幅も進んできまして、あと、都市計画道路のいわゆる南中の道路のところがあと一本残っているだけだと思いますけれども、その辺のところを実際に、今から第6次の総合計画、それから第7次の総合計画、そういったところへ向けて、もう少し具体的にどのように考えているかということを知りたいと思いますので、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今の議員御質問のいわゆる道路整備に関して、特に西尾知多線というお話が出ました。

先ほど、リーダーの答弁ございましたように、うちの都市計画道路はそうたくさん路線があるわけではございません。西尾知多線というのは、今おっしゃったように衣浦大橋からずっと今の南中学校のところへつながる道路でございます。莫大な事業費がかかることは御承知のとおりでありまして、都市計画道路といいましても、我々、先輩どもがまずどこから道路を通すべきかということで、順次、今まで区画整理も含めて事業を進めてこられたということで、そのポイント、ポイントにとって、今の西尾知多線が、ではいつの時点でどういうふうにとすることは、確かに吉浜棚尾線といって開通を1月19日にしましたので、そこからの論地町を抜けて、そちらへ流入してくる車、それから市街地のほうへ出かけられてくる車がふえてくるとは思いますけれども、今時点で、いつの時点でというのは非常に難しい判断だと思います。

言うなれば、都市計画道路はもう複数年、ずっと当初から指定された道路だけで見直しをしておりませんので、例えば都市計画マスタープランの次期の見直し、人口構造、それから産業構造、そういったものを今の用途も含めて、一度きちんと見直しをしながら、いかに道路計画としてどこを順序よくやっていくべきなのか、その費用対効果はどこまでが検証できておるのかということを含めてやっていかないといけないというふうに思います。

ですので、今の時点でその道路をいつやるかということは、非常にこれは県のほうにもお願いをして、県のほうの考え方もございますし、高浜市の考え方もございますので、そこら辺を調整をしながら決めていかなければいけないなというふうに思っております。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ありがとうございます。

もう少し質問させていただきますけれども、実際に、今言われたみたいに県の考え方とか、市の考え方だったりとか言いましたけれども、先ほどの7番議員の質問の中にもあったんですけども、市街地整備の基本計画、いわゆる市街地の整備計画。実際に、今からいろんなことをやっていこうと思うという、僕、以前にも言ったことがあるんですけども、例えば、公共施設の再編成だとか、そういったものを考えたときに、やっぱりまちづくりがどうあるべきか、これをきっちり基本に置いておかないと、なかなか進んでいかないと。思います。

ですから、これからこういったことを計画して、調査して計画していきますよということを言っているのであれば、そういった中に将来的な高浜のまちづくりのことをもっと具体的に都市計画道路だとか、いろんなこととリンクさせて、どう高浜のまちを発展させていくんだとかいう、そういう計画をつくるばかりが芸じゃないかもしれませんが、もう少し具体的に、やっぱり市民の皆さん方に示せるようなそういったことをしっかりしていただきたいと。思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今、おっしゃることは十分理解をします。しかしながら、例えば、例に出すのであれば、先ほどうちのリーダー申しましたように、国道419号の高浜高架橋はもう何十年とは言いませんけれども、複数年かかってやっと開通の運びになるということで、やはり長期展望に立って物事を示していく段階で、確かに、今、議員おっしゃいますように、ここの道路を何年までにやるんだと、どういうふうにするんだということは必要な計画だと思います。しかしながら、先ほど申しましたように、時代のその経過とともにさまざまな要因もありますので、そういったところも含めながら、やはり考えていかなければいけない。

それで、道路1本をとということで、そこに固執をするんじゃなくて、全体を見直しながら、例えばそれに関連する計画をきちんと踏まえていく。私ども、例えばランドデザインとって真っ白なキャンパスの上にものをぼんぼんと乗せるという計画であれば、それは非常に簡単なことであるし、いろんな障害だとか諸条件のことを考えずに済むと思いますが、今ある生活の中でそれぞれの状況も考えながら、必要な道路はどれなのか、どこを一番初めにやるのかという計画を、計画はありますので、そこをきちんと見定めながらやっていくということが必要だと思っております。そういった御意見としていただいたわけですので、そこら辺も踏まえながら考えてまいりたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 22ページの「こんなことに取り組みます」の3番目の交通安全ですけれども、高齢者による自動車事故も多く報告されております。高齢者の免許証の返納も今盛んに議論されておりますし、また多くの方が返納されておりますが、足をなくすことにより、結果、外

出の制限につながっております。今後の超高齢化社会を迎えるに当たって、車がなくても行動が制限されないまちづくり、これが非常に大事であると思っております。

そこで、1点目ですけれども、免許証の返納については、市としてはどのような考えを持っていますか。また、実際に何か取り組んでいる例があればお願いいたします。それと、事業所によっては返納されるドライバーに対していろんな特典をつける事業所または商店がありますけれども、市としてはどのように取り組んでいるのか、また、どのように取り組んでいくのか、これから。まず、その点をお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 高齢者の自主返納に関する御質問でございますが、1点目のこれまでの自主返納に対します市の取り組みでございますが、市と高浜市の安全協会とともに力合わせながらの協働の取り組みということになりますが、昨年5月からになります、自主返納された方に対して、高浜市の商工会に加盟されていらっしゃる商店街で利用できます「すまいるカード」というものがあるんですが、そういったカードを自主返納された方には特典としてお渡しをしております。そのカードを利用いたしますといきいき号にも乗れるということで、足の確保の一助を担っていただきたいというところで、そういった制度を新たに設けております。現在、かなり多くの方が自主返納をされてみえるという状況でございます。

今後につきましても、議員おっしゃるとおり、やはり足の確保というものは非常に重要な課題であるというふうに考えております。この取り組みにつきましても、市単独ではなく、やはり安全協会さん、交通指導員さん、さまざまな交通安全にかかわる団体さんがいらっしゃいます。そういった方々と今後、調整を重ねながら議論を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） もし最近の、直近の例でいいですけれども、もし返納された数がわかれば教えてください。それと、今言ったように非常に制限されたまちづくりにおいては、やはり今、走っているいきいき号、これの果たす役割は非常に大きいと思います。これも今後、本当に超高齢化社会に向かうに当たっては、もっともっと充実するべきだと僕は思っております。そういったことに関しましてどのように考えているのか、お願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 申請件数につきましては、ちょっと本日、細かい資料を持っておりませんが、12月末現在で約60件ほどの方が申請をされてみえるというふうに記憶をしております。昨年の同時期と比較をしますと、倍まではいかなかったと思いますが、倍に近い数字となっているというふうに記憶をしております。

また、当然ながら、先ほど言われました足の確保という点では、いきいき号、当然、その議論

の中で調整が必要だというふうに考えております。そういったことも踏まえまして、また関係団体と今後調整を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。再開は16時15分。

午後4時4分休憩

午後4時13分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

基本目標Ⅲの質疑を続けます。

8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 参考資料の43ページ、観光協会のお話で、先ほど地域産業グループリーダーのほうから、自立に向けてとお話しされていましたが、にぎわいの創出ということで、これずっと花火打ち上げしているだけで、打ち上がった花火がどういう形になって花咲かせているか、僕らよくわからないんですけれども、こういうことをずっと続けるおつもりなのか。要は何かイベントやって人が集まったということ下に書かれていますけれども、高浜のPRのために、やっぱりやり方、方法を考えていかないと、同じことを継続しても効きがだんだんなくなってくる。そういうことを考えると、PRの仕方をやったり方向転換をどこかでやっていかないと、これは以前も補助金1,000万円で1,000万円の売り上げということを言われましたけれども、そういうレベルの話なのかなという気がするんで、ちょっとその辺のところをこれ何か変わってくるのであれば、自立ということをおっしゃってみえたんで、どういうことを考えてみえるのか、教えていただきたいんですけれども。

○議長（杉浦辰夫） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 議員がおっしゃられている事業としての効果でございますが、やはりこの観光協会に対する補助金に対する一つの大きな効果、また求めている役割としましては、やはり地元の商店のPRを、いかに多くの方に知っていただくかというのは、やはり大きな目的として上げられるものだというふうに考えております。ただ、実際にその効果に見合うだけの投資を行政が負担をし続けるのかというような御意見は、確かに議員おっしゃられることはあると思います。

今回、自立に向けての支援というふうに説明のほうをさせていただいておりますが、実際に観光協会に対しての補助金の中で大きな額を占めている鬼みちまつりに対する費用の中で、いわゆる出店している事業者さんの出店費用というものについても、近隣のほかの一般的な近隣市のお祭りの出店料に比べると確かに低いところもございます。その中で、その出店される事業者さん、自分たちのその商店のPRを行う上で出店していただくという位置づけもあることから、その中

の負担をある程度していただくというものも求めていかなければいけないのかなというふうには考えております。

また、その観光協会自体の自主財源の確保というような位置づけの中で、今現在、行っている業務、事業の中である程度、利益を生むような形の取り組みについても、行政としては支援をしていかなければいけないのかなというふうに考えてございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

やっぱり、この辺の西三河一帯で考えるんだから、やっぱり安城、刈谷、知立、碧南、この辺と、高浜で別にやる必要はないと思うんで、高浜市のPRをどこでどうしてくるか。高浜市の商店さんがそこでどうPRしてくるか、そういう視点まで踏み込んでいってもいいんじゃないかなと思うんですけれども、独自で別にやっていく必要性というのは、高浜のPRのためであれば、中でおるよりも外でやっても別に構わないんじゃないかという気がするんですけれども、そういうことがあればちょっと教えていただきたいんですけれども。

○議長（杉浦辰夫） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 近隣市のお祭りのほうに出店することのほうが効果が高いんじゃないかというような御指摘かと思います。

ただ、実際に市内の市民の方、また訪れてみえる方々に高浜市でその商売をやっているということをやったりPRするというのは大きな効果であると思いますし、そちらのある意味、その宣伝効果がその事業者の事業経営にもつながるんじゃないかというようなところも踏まえた上で、高浜市としては補助をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 高浜をPRするための方法ですから、別にそういうことをやれと言っているわけじゃないんで、イベントの数じゃなくて、各市、それなりの人、にぎわいがあるイベントをやられているんで、協力し合ってやるのがどうかということをおっしゃっていただいているんで、別にやれという意味でも何でもなし、そういう知恵の使い方、考えていただきたいなということで、1点、そういう話なんで、そういうふうに聞いていただければ。

それとやっぱり自立という面では、基本的にはそっちのほうに進めていただければ、補助金行政じゃないですけれども、これ、ずっとやり続けるということは当たり前になってきちゃうんで、この辺のところの見直しもいずれかは必要になってくるような気がします。

それと話は少し変わりますが、同じく参考資料の45ページ、家庭ごみの排出量の話が出てきています。これというのは、ずっと見ている限り、ほぼ横ばいの状況で、高浜市が決して努力をしていないとは思わない。これ、衣浦衛生組合に行ったときに、碧南市さんと高浜市の1人当たりのごみの排出量を比べたときには、2割、高浜のほうが少ないです。何を意味している

かという、やっぱりそれなりに努力されてきた結果だと思います。これ、ほかの近隣市と比べても高浜のごみの排出量、どうかかわらないですけれども、基本的には努力した結果が数字にあらわれていると理解しているんですけれども、そういう理解でよろしいんですか。

○議長（杉浦辰夫） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 高浜市の1日当たりのごみ量は、議員おっしゃられたとおり530グラム程度で、今、横ばいの状況でございます。近隣市の状況で申し上げますと、近隣5市の中では3番目というところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 一体、何が違いがあって、そういうふうになっているというふうに解析されているのかというお話と、あと、これ減らしなさい、減らしなさいじゃなくて、具体的に手段、自分が考えると発生元を潰していかない限りは減りようがないと思いますんで、その辺のところをどう考えてみえるか。要は、よくありますけれども、過剰包装をやめるですとか、役所の中でいうと先ほども出ましたけれども、リサイクルには回していますけれども、紙というのは使ってしまうと要らなくなるとごみです。資源ごみになる可能性もありますけれども、破ってごみ袋に入れる人だっているんで、そういう視点も必要じゃないかと思うんですけれども。

要は、結果論でどうのこうのじゃなくて、これ上流工程、原因工程潰しに入らないと、決して、要は各家庭の努力を求めるだけじゃなくて、やっぱり進めるべき方向を考え直す必要があるんじゃないかと思うんですけれども、その辺いかがですか。

○議長（杉浦辰夫） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 先ほど、本市の1日のごみ量が近隣5市で3番目と申し上げました。その上位に入っておるのは安城市さんがその上位に入っておるんですけれども、安城市さんと高浜市と決定的に違うのは、安城市さんは剪定枝、こちらのリサイクル、イチジクだとか剪定をした枝ですね。あれをリサイクルかけていますので、全体量その部分が減ってくるので、減量化が出ておるという状況でございます。

あと、紙のところでございますが、可燃ごみ用の袋に、分析をするとまだリサイクルに回せるような紙があったりします。そういったものを可燃ごみの中からいかにリサイクルに回していただけるか、そこが一つのポイントになってまいります。ことし4月から、29年4月からエコハウスのほうで粗大ごみの受け入れをやっておりましてけれども、そこで紙も受け入れるようにさせていただいております。もっと言えば、今、先ほど柳沢議員からの御質問のところもありましたけれども、市内のスーパーですとか酒屋さん、あとはリサイクルをされる専門のコンテナが置いてあるようなところがありますので、今、そういった形で行政が集めるだけじゃなくて、毎日開いているところもありますので、非常に紙とかもリサイクルがしやすくはなっておる状況でございますので、今後、こういったところもPRしながら、紙の抑制につなげていきたいなと思っ

ておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） リサイクルする前に紙をなくしてほしいんですけども、要はリサイクルに持っていけない紙だってあって、自分たちでもそうですけれども、予算書とか、こんなリサイクルに持っていいんですか。困りますよね。だから、基本的にやっぱり紙をなくす努力が、要はよくあったじゃないですか、ここではごみの減量というお話ですけれども、紙1枚つくとどこかの原生林がどれだけなくなっているという話。基本的に、大局的に見ると、紙をなくしていけば、そういうところがなくなるので、やっぱり原因系を潰すほうに入ったほうが、基本的にはなければやらないですから、無駄な作業も発生しないし、やっぱり原因のところを考えるような、そういうことを考えていただきたいんですけども。

○議長（杉浦辰夫） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 先ほどもありましたけれども、ICT化だとかそういったものが普及してくれば、当然、庁舎の中とかのごみは、紙ごみは減ると思いますけれども、まだまだ一般生活の中で新聞紙を購読しておるといふようなところもあって、必要ない過剰包装だとかそういう部分は断れば減ってくるんですけども、いずれにいたしましてもそういったところで、生活の中での紙の抑制につきましては、意識の持ち方、意識の改善というところが一つ大きなポイントじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 19ページの目標（6）ですが、「目標達成に向けての考え方」の菱形印の2つ目、「三州瓦の産地としての伝統技術・文化の継承のため、行政と業界がそれぞれの役割を担い、連携することが大切です」とあります。「こんなことに取り組みます」のほうで、「三州瓦の優位性やデザイン性をPRするため、『高浜市みんなで三州瓦をひろめよう条例』を推進します」とありますが、今の「一富士、二鷹、三州瓦」の旗もあちこちで見られますが、実際に瓦屋さんなんかで聞きますと、大変厳しい状況があるということをお聞きします。そういう面で考えますと、この「ひろめよう条例」を推進するだけでは、この今の状況を打開できないと思うんですが、その点ではどのような考えを持ってみえるのかお示してください。

○議長（杉浦辰夫） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 瓦業界の現在の苦境というものについては、行政としても非常に重く受けとめてございます。「高浜市みんなで三州瓦をひろめよう条例」というものでございますが、こちらそれぞれの行政、市民、事業者、議員のそれぞれがそれぞれの役割を分担しながら、効果的に三州瓦を振興していこうという条例になります。

その中で、行政といたしましても、いわゆる事業者さんが新たな販路を拡大する、または商品

開発をするような事業展開を行う際に、効果的な支援を行えるように、例えば、ふるさと名物の応援宣言や伝統産業品の指定に対して支援を行い、事業者さんがその事業展開をスムーズに行えるような御助力をしていくというようなところで支援をしまいでございます。また、やはり事業者さんが、やはりそのあたりの瓦の利用、また普及の促進に対しての主体的な提案等、取り組み等をまたやっていく中で、行政としても最大限に支援をしていきたいというふうに考えていますので、よろしく申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） それぞれでやっていくというのはわかるんですが、実際に今、住宅産業などで建っている家を見ますと、カラーベストの家も結構まだあるんです。カラーベストだと10年ごとに屋根も、壁もサイディングだったりなんかすると、最低でも10年ぐらいで塗りかえというのか、屋根と外を塗っていかなくちゃならないというようなこともあります。瓦はそういう面では、瓦を塗るということはないわけですし、そういうことを知らずに建てられる方も多いかと思うんですが、そういう面で市民の方たちにきちんと瓦のよさを知らせていく、瓦の特性を知らせていくことも必要かと思うんですが、そういう点ではどのように考えてみえるのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今、さまざまな瓦に関して、現状を踏まえて御質問いただいたわけですが、瓦の特性、よさというのは当然これは役割分担の中では業界のほうできっちり瓦のよさをしっかりPRするというのは、瓦業界のほうの役割であると思います。そこに、先ほどリーダー申しましたように、そういったPRの仕方をする、今、d e l aというユニットを使って、一生懸命宣伝をしようと。それは若年層にもきちんと瓦のよさをPRしようというふうで業界は動いてみえます。いろんな支援の仕方もあると思いますが、私どもが積極的にしてみる業界さんに対して、こうしろ、ああしろと言うのはおかしい話であって、きちんと専門家の視点で、きちんとPRの仕方、それから販路の拡大について考えられ、それを私どもに提案をしていただいて、行政としてできる限りの支援をしていくというのが本来の姿と考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 業者が予算についてはやっていくことだというお話なんですが、高浜市の地場産業として、伝統技術や文化の継承のためだけではなく、やっぱり高浜市の瓦産業が残っていくためにも、高浜市としてそういう特性を知らせていくということは必要なことじゃないかと思うんですが、そういう点ではやっぱり業者がやっていくことだというふうにお考えなんですか。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 全て事業者さんの役割であるというそういうわけではなくて、私

どもも当然ながら、私どもの名刺には、瓦をPRするために、きちんと瓦の名刺をつくっております。産業PR。市長の名刺もそうです。そういった細かなことですけれども、意識があるんならそういうふうにやっていただけるのも必要じゃないかと思えますし、地域として盛り上げていく伝統文化だということを今おっしゃいましたが、それは、だから先ほどリーダーの答弁がありましたように、伝産品をとるという鬼瓦組合さんのその熱意に私どもも応えないかんとということで、県へ調整をしたり、それからそういった支援者の依頼をしたりだとか、わざわざ担当が東京まで出向いて、きちんとプレゼンのときに一緒に同席をしております。そういった動きをしておりますので、なかなかそこを、高浜市だけが前面に立ってしまうというのは非常におかしな話なんで、きちんと業界さんのバックアップをしていくというのが私どもの役割だと思います。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 目標（8）「自然と都市機能が調和した都市空間をつくります」の「こんなことに取り組みます」の3つ目、「公園施設長寿命化計画に則って計画的に公園施設の修繕を進めるとともに」というふうにあります。八幡公園の以前から修繕をしてほしい、修繕というか改善してほしいという声が市のほうに上がっているかと思うんですが、一向に修繕、改善がされないということを聞いています。もし、わかりましたらお願いをいたします。

○議長（杉浦辰夫） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） 八幡公園の件というのは、まず2つございまして、1つはあずまやというのがちょっと老朽化していて危険だよというような話を聞いております。現状、あずまやのほうは確かに老朽化のほうは進んでおります。完全に取り壊すのがいいか、それとも修繕するのがいいか、新しいものをつけるのがいいのかというような選択肢がございます。

その辺については、いずれにしても地域の皆様の声を聞いて進めていきたいと思っている中、神社総代さんのほうからは、トイレの改修工事の話を要望書として受けております。八幡神社、上の神社ということで、高浜でも由緒ある神社であるということで、真ん中にあるトイレのほうを早急にくみ取り式から水洗といえますか浄化槽式にしてくれという話を私ども直接聞いておまして、一応予算のほうも一旦試みてはみたんですが、何とか補助金を当ててそういった事業のほう進めていきたいという気持ちはございます。

来年度予算のほうではちょっと間に合わなかったものですから、次年度以降に補助金のほうを何とかつけて、そういったところもきちんとやっていきたいという考えで今おります。神社総代さんのほうには一応予算は一区切りつきましたので、一旦挨拶のほうには行くという計画で今進めております。

○議長（杉浦辰夫） 内藤議員に申し上げます。質疑は議題の範囲でお願いし、個別の質疑は御遠慮願うようお願いいたします。

12 番、内藤とし子議員。

○12 番（内藤とし子） 目標（9）「安全・安心が実感できるまちづくりを進めます」の「こんなことに取り組みます」の「自然災害に対し、市民・地域・事業者・関係機関と『自助』『共助』『公助』の考えに基づく役割分担と相互の連携強化を図り、実践的な防災・減災活動に取り組みます」とありますが、災害に遭ったときに自分でやることをやるのはもちろんなんですが、この中に書かれているのを見ていると、公助の部分が非常に弱いのではないかと、公助の部分が力が入っていないのではないかと感じます。その点ではいかがでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 今、内藤議員より公助に関する御質問ございました。当然のことながら、防災・減災対策を進める上で、公助というものは当然ながら行政として取り組むべき当然のことというふうに理解をしております。そういった中で、なかなか過去の災害を見ましても、公助だけでは補えない部分がございますので、自助、共助についても取り組みを進めていきたいというところでございます。

先ほど、浅岡議員、最後、職員力というお話をされました。まさにそのとおりでございまして、本年度より、私ども高浜市におきましても、例えば、先週行いましたが愛知県と合同で訓練を行ったりですとか、また、初動訓練、あと班別の個別訓練などを実施しておる中で職員力の向上を図っておる状況でございますので、御理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

[発言する者なし]

○議長（杉浦辰夫） ほかに質疑もないようですので、これで基本目標Ⅲについての質疑を打ち切ります。

質疑の途中ですが、本日の質疑はこれをもって打ち切り、明日、1月24日午前10時より再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。長時間、御協力ありがとうございました。

午後4時37分散会
